

輸入無煙炭、黒鉛について
最近輸入無煙炭、黒鉛等の煤炭同様に相当地上つてゐる様
様であり、その実体を詳にして対策を講ずる必要があるので事務局
に於て出来るだけ詳細な資料を整へることとし、更に従来輸入無煙
炭については主として煤炭同様のみに於いて検討していたが、今後
は輸入無煙炭消費全部門について検討の上、輸入の適正を期するよ
う要請することとなつた。

以
上

姓	名	職	部	課	室	年	月	日
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

会館を十一地区に分つ（別紙参照）
 実施地区、時期及び回数、会費、経費の上決ある。
 実施は地区内関係工場の協賛によつて行ひる。

イ 会費の運定、支拂

ロ 人員の供出（説明者三名、補助員四名）

ハ 健康、恩返りの供出

ニ 宣一紙（奉加者への呼びかけ）

ホ 宣紙書の欠出

ヘ どの必要なり事項

四 紐渡り金、お金の割合にふり合員が参加する。

料理講習会による煙灰の宣伝実施要領（案）

中京富農会
 工業会
 二五

以
 上

料理講習会による煉炭の宣伝実施要領(案)

中京部炭業工業会
三・一・二一

- 一 全郡を十一地区に分つ(別紙参照)
- 二 実施地区、時期及び回数は一全炭産地の上決める
- 三 実施は地区内関係工場の協議によつて決まる
- 四 会場の選定、交渉
- 五 人員の選出(説明者三名、補助員四名)
- 六 販賣、意見録の提出
- 七 宣伝、紙(参加者への呼びかけ)
- 八 宣伝費の徴収
- 九 その他必要な事項
- 四 地区は全郡の割合に於て全会員が分担する。

以上

無煙、燐石、出炭、荷制、貯炭、推移表

全国炭産炭移協会

(単位: 千トン) (毎季統計)

年次	月	出 炭			出 炭		
		出 炭	貯 炭	貯 炭	出 炭	貯 炭	貯 炭
昭和	1 月	13,451.2	15,131.7	47,200.5	27,220.6	2,824.4	20,246.8
	2 月	13,782.0	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
	3 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	4 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	5 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	6 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	7 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	8 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	9 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	10 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	11 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	12 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	1 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	2 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	3 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	4 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	5 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	6 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	7 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	8 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	9 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	10 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	11 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8
昭和	12 月	15,131.7	15,437.1	48,000.0	27,220.6	2,824.4	20,246.8

国内無煙炭産量別荷渡実績表

(単位: 吨)

(前年統計に基く)

品名別	50年度 計	51年度 計	52年度 計	53年度 計	10月	11月	12月	1954 1月	2月	3月	53年度 下期計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月 上期計	11月
炭 灰	1,519,246	1,512,547	1,518,621	1,528,219	149,252	151,258	146,442	159,995	153,449	154,441	153,281	153,611	153,681	148,595	147,709	151,035	144,161	1,512,145	148,248
河溝産炭	1,428,075	1,422,112	1,426,839	1,436,151	139,744	141,750	136,934	149,547	143,929	144,921	143,760	143,890	143,960	138,874	137,829	141,065	134,291	1,421,117	140,461
練 炭 灰	1,007,248	1,001,131	1,004,834	1,012,068	99,509	101,515	96,700	109,352	103,733	104,725	103,564	103,794	103,864	98,738	97,701	100,975	94,101	1,000,117	98,281
練炭灰中	923,075	917,312	920,839	928,068	91,744	93,750	88,934	101,547	95,929	96,921	95,760	95,890	95,960	90,874	89,829	93,065	86,291	919,117	90,461
炭 灰	61,161	59,435	59,782	62,061	5,508	5,508	5,508	10,347	10,347	10,347	10,347	10,347	10,347	10,347	10,347	10,347	10,347	61,161	62,061
石 灰	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179
燃料品工業	1,519,246	1,512,547	1,518,621	1,528,219	149,252	151,258	146,442	159,995	153,449	154,441	153,281	153,611	153,681	148,595	147,709	151,035	144,161	1,512,145	148,248
ソーダ	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179	2,179
建築用材料	1,519,246	1,512,547	1,518,621	1,528,219	149,252	151,258	146,442	159,995	153,449	154,441	153,281	153,611	153,681	148,595	147,709	151,035	144,161	1,512,145	148,248
その他 化学工業	1,519,246	1,512,547	1,518,621	1,528,219	149,252	151,258	146,442	159,995	153,449	154,441	153,281	153,611	153,681	148,595	147,709	151,035	144,161	1,512,145	148,248
ソーダ	1,519,246	1,512,547	1,518,621	1,528,219	149,252	151,258	146,442	159,995	153,449	154,441	153,281	153,611	153,681	148,595	147,709	151,035	144,161	1,512,145	148,248
セメント	1,519,246	1,512,547	1,518,621	1,528,219	149,252	151,258	146,442	159,995	153,449	154,441	153,281	153,611	153,681	148,595	147,709	151,035	144,161	1,512,145	148,248
名 称 Fertilizer	1,519,246	1,512,547	1,518,621	1,528,219	149,252	151,258	146,442	159,995	153,449	154,441	153,281	153,611	153,681	148,595	147,709	151,035	144,161	1,512,145	148,248
化学工業	1,519,246	1,512,547	1,518,621	1,528,219	149,252	151,258	146,442	159,995	153,449	154,441	153,281	153,611	153,681	148,595	147,709	151,035	144,161	1,512,145	148,248
その他	1,519,246	1,512,547	1,518,621	1,528,219	149,252	151,258	146,442	159,995	153,449	154,441	153,281	153,611	153,681	148,595	147,709	151,035	144,161	1,512,145	148,248

(注) () 内は 出戻 + 繰上

燐石産量別荷渡実績表

(単位: 吨)

(産出統計: 吨)

産 出 別	30年度 前 期	30年度 計	29年度 計	29年度 上期計	10月	11月	12月	25年 1月	2月	3月	29年度 下期計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期計	10月
出 産	20250.8	18812.2	44946.0	23126.8	22399.0	46585.5	33324.0	23272.8	31111.1	26389.0	26234.0	34390.0	25672.8	25540.0	27387.0	26077.0	28137.0	18812.2	20250.8
所産統計	24244.2	18526.0	76312.2	17807.0	22945.0	25110.0	20113.7	31431.1	20315.0	40120.0	11946.0	21190.0	2713.8	22297.0	23390.0	2613.8	21113.7	18526.0	24244.2
繰上 減	2169.0	4334.5	6439.6	2123.6	263.0	314.3	66.7	100.0	138.0	111.0	1061.0	2127.0	970.7	200.1	614.6	918.0	6225.0	2169.0	4334.5
繰上減以外	19285.8	14187.5	26666.4	15683.2	22642.0	17977.7	12710.0	17940.0	19075.0	20009.0	10885.0	19063.0	17162.1	22096.9	22775.4	15218.8	15288.7	16657.0	19285.8
取 引	2936.0	8136.0	32225.0	1765.0	880.0	1125.0	1014.0	1485.0	450.0	1138.0	667.0	925.0	360.0	165.0	1037.0	360.0	360.0	8136.0	2936.0
取引の仕入増減	390.0	390.0	4227.0	333.0	87.0	87.0		90.0	220.0	90.0	1130.0	-	40.0	15.0	420.0	230.0	400.0	390.0	390.0
取引の仕入増減	124.0	214.0	610.0	54.0		80.0					60.0	17.0	30.0	-	-	-	60.0	124.0	214.0
仕 入 増 減	1518.0	1924.0	11198.0	5065.0	793.0	950.0	1019.0	950.0	1112.0	1087.0	613.0	640.0	330.0	16.0	15.0	20.0	20.0	1924.0	1518.0
販売増減及び 調整品: 増減	116.0	116.0	616.0	2680.0	62.0	12.0	36.0	110.0	190.0	20.0	90.0	110.0	616.0	2680.0	75.0	20.0	30.0	116.0	116.0
販売増減	124.0	214.0	2251.0	1255.0	1155.0	1277.0	1055.0	1060.0	1102.0	1097.0	703.0	750.0	124.0	15.0	15.0	20.0	20.0	214.0	124.0
増一次金属	667.0	1365.0	5243.0	466.0	816.0	137.0	36.0		52.0	20.0	110.0	120.0	2574.0	667.0	307.0	261.0	-	1365.0	667.0
増 減	359.0	2412.0	7424.0	442.0	702.0	105.0	120.0	700.0	1030.0	213.0	570.0	400.0	30.0	60.0	130.0	20.0	120.0	2412.0	359.0



才十回理事会臨時録

全国無煙炭統制協会

一日 時

出席者

昭和三十三年十一月二十八日 午後一時〜三時
日本石炭産連合会々々 鶴室
吉武会長、長岡副会長、千田事務局長
三井（沖）麻生（伊藤）宇部興産（梶井）東北（富永）
電化（矢部）三井（小原）牛原（別所）岸、横沢

議事概要

下期煤豆炭向輸入無煙炭外貨割当について

本件については前回の理事会において少くともスリップ分（二万四千吨）は別に割当（発券）するよう重ねて要望することとなり石炭局にこの旨強く要請を行った。通商局は予算決定の證明した経緯もあり、二回に分けて発券はするが、二回分としては、期末在庫、スリップを従来二ヶ月分を二ヶ月分に増加したので各々Q五ヶ月計一ヶ月分程度の増加分も早日に発券したい意向であつたが、当方としては期末在庫、スリップを予算計画通り確保に持ち先驗しないより嚴重に指導することを条件に了承した。その結果通商局はベト

ナム一五千屯を二月に発売することと、その残について十五日に告示十八日迄に各商社より申請をとり、ベトナム二四七千屯、暹羅二〇千屯、スーチャンセ千屯の商社割当を行った旨、郵務局より報告があった。

輸入黒鉛について

輸入黒鉛が大量に入増し、その相当部分が煤豆炭に流れて国内無煙炭を圧迫しているのが、外貨割当、黒鉛プロバの所給状況等を調査の上適切なる規正を石炭局に要望したが、石炭局の調査による黒鉛の需給並に外貨割当は別紙資料の通りである。形も外貨割当以外の入増は全く考えられず三十二年度並に三十三年上期に入増の多いのは各々前期スリブ並に前期割当分の入増ズレによるもので（を三十二年度は煤豆炭間は無煙炭が輸出禁止であつたため、黒鉛として輸入されている）これらは概ね上期迄に入増が終つてゐるので下期については予算外貨（二三千屯）の割当は必要であるとのこと、石炭局としても現在直ちに下期外貨の削減等は云えない状態であるが下期の状況によつては来年以降について規正することとしたいと説明であつた。これに対し外貨予算は各管轄の需給計画によつて組まれるものであり、最近の入増は黒鉛プロバの需給と連絡して入つ

て来ている状況であるので外貨予算編成に方り需給の実体を十分検討の上適切な割当を行うと共に割当後の実体をチェックするよう要請した旨事務局より報告があった。
なおこれに関連して最近工業用輸入無煙炭が煤豆炭に流れている傾向があるやに見受けられるので今後輸入無煙炭については煤豆炭の外各炭種についても検討の上適切な輸入量とするよう努力することとなった。

3

日本煤炭工業会々長と会談について

日本煤炭工業会山田会長より吉武会長と懇談致した旨連絡があり十一月二十一日東京会館に於て会談したがこれについて会長より次の通り報告があった。

1 最近の市況の分析については本年上期煤豆炭出荷は対前年の八五%で下期は前年並み、寒さが早いのでそれを若干上回る程度と懸われる。

2 輸入炭については煤豆炭の品質保持に必要な程度以上のものは考へていない。

3 煤炭業界は炭価に比べ弱いので炭価割があまり強く出られると損

炭側は苦況に陥るので御手軟かに願いたい。

※本炭は昨年に比し一〇〇円値下りしてかり炭炭価格もこれがため軟調である。

※炭炭の夏の価格差は三〇円てこれを原料無煙炭についてみれば一七〇〇円にわたるもので夏の値差についても御考え願いたい。等て炭炭業界の奥情の説明があり協力方の要請であつたので炭炭と無煙炭はお互に共存共栄すべき関係にあるので今後共にお互に協力してゆきたい旨話し合つた。

※無煙炭炭運賃等級に関する要望について

国鉄運賃については昨年十月運賃制度調査会が成立しその下部機構として近く等級制度専門委員会が設置せられ貨物等級について検討せられることとなつたので無煙炭炭運賃について木炭、加工炭と同等の等級（特別等級二十三級）に固定せられるよう要望することとし炭炭業界について検討したが要置書案の骨子に従い更に文案を整理の上提出することとなつた。

なお提出の時期方法等については今回の等級検討に当つては炭炭主産を織込むこと、等級の圧縮等の考え方が強く当方の要望との間に微妙な点があるのでそれらの情勢を勘案の上決めることとした。

8 其の他

(1) 吉武会長より明春行われらる参議院議員の選挙に山口地方区より出馬することとなつた旨挨拶があつた。

以
上

無煙粉炭の専横賃率について御願いの件



無煙粉炭の専横運賃につきましては、昭和23年1月から、現在に至るまで、木炭、加工炭運賃には相当するよう特別割引措置を継続していただき、御配慮の程幸甚一同衷心より感謝いたして参ります。(資料オ1)

この特別割引措置によりまして、国内無煙粉炭は、外国無煙炭に対抗して年々飛躍的生産を示し、その生産の大部分を煤豆炭に供給し、このため、煤豆炭は、原料無煙粉炭の遠距離輸送に伴う運賃負担の過重を免れ、麻沸燃料としてこれまた生産も逐年増加し、煤炭に代る家内燃料の一つとして普及し、木材資源節約の国策の一端を担つて参つた次第であります。

このたび、昨年10月発足しました経済連賃制度調査会の下部機構として、等級制度専門委員会を設置せられ、貨物等級に関する検討が行われるよし夙聞して参ります。

つきましては、下記事情を御覧察限り、現行割引措置により実施されて参ります賃率を加工炭及び木炭と同率の等級(特別等級23級)に固定し、我々業者等として生産の増加に傾注していただくよう御にお願い申上げる次第であります。

記

- (1) 無煙粉炭は、その生産量の大部分が煤豆炭の原料である。
無煙粉炭の生産量は、全国無煙炭生産量の約80%を占め、
粉炭の10%以上が煤豆炭の原料として使用されて参ります。
(資料オ2)

煤豆炭は、無煙粉炭を混合成炭する製法の僅かな加工製品

であり、これに着火、凝固、燃焼性持続等のために、少量の石炭、コーラス等を調整配合するに過ぎません。

しかるに、豌豆炭の運賃は、木炭と同じく、現在特別等級貨率(コニ般)を適用し、且つ特別割引措置を適用されておりすが、無煙粉炭は、実質的には付加工炭及び木炭に近い運賃として措置されているもの、石炭と同様う貨率率を適用されており、極言すれば、形を案えるだけに過ぎない製品と、その主原料の貨率等級が判然と異なる取扱ひとなつております。

- (1) この特別割引措置は家庭燃料である豌豆炭の価格安定のために絶対必要である。

豌豆炭の価格を安定させることは、消費、生産を共に安定させる途であり、又森林資源の節約にも寄与するためにも、豌豆炭の豊富低廉な供給を固らなければなりません。

しかるに、豌豆炭は、前述の通り、加工度が低く、生産原価に占める原料費(無煙粉炭の価格)の割合が大きく、従つて、豌豆炭価格の安定のためには、原料費の低減が必要であります。わが国における無煙炭の賦存状況と都市周辺に集中する豌豆炭大工場のために、遠距離輸送を余儀なくされる無煙粉炭の価格中に占める高運賃に対する現行特別措置に変動のある場合には、折角頭固にその生産が停んでいる豌豆炭の価格に大きく響き、経済燃料たるの特長を失う結果となるのであります。

- (2) 無煙粉炭の特別割引措置は暫定的措置である。

この特別措置は、昭和35年1月運賃約80%値上げに伴い実施されたが、その当時、臨時的に設置された等級審議会において、等級を改正するまでの暫定的措置であり、等級を改正があるまでは無期限に継続するとの国鉄との了解に基づき実現した

ものであります。

その後、昭和27年2月設置された貨物等級審議会において等級が検討され翌28年2月の根本的改正をつたが、このとき、無煙粉炭は、その特殊性から、有煙炭と分割して措置すべき品目として「無煙粉炭」が新設されたので、特別等級に移行すべき物資として、「公共性にも調整措置」の考慮を要したものでありますが、これへの移行が実現せず現在に及んでいるのであります。

(b) 無煙粉炭は、特別等級に移行すべき公共性を具備している。

(c) 物価政策上、社会政策上の考慮

無煙粉炭は、級上の性質から、28年賃率の改訂に伴い、特別の措置が採られたが、賃率を改訂した場合、従来の等級をそのまま適用するときは、急激な変化を来すことは言うまでもないが、それはたゞ形式上の変化だけでなく、民生の安定に与える影響が大であり、物価政策上社会政策上考慮する必要があると云う根拠に基き、一応肯定された結果であると思ひます。

(d) 選賃法の社会政策並びに産業政策上の考慮

選賃法(身ノ条)の目的とする處は、①公正妥當であること

②雇主の利益に資すること③物価の安定に寄与すること

④原価を償ふこと(これは個別輸送の原価でなく、総括原価で、国鉄全体の総括的収支が相償うことを意味すると思われる)となつております。

⑤項は運距離運賃、特別等級指数等が含まれるものと思ひますが、無煙粉炭は、これらの目的に該当し、特別に措置す

べき物資であると思っております。

(4) 特別措置の実施条件は現在においても変わらない。

無煙粉炭は民生物資である煉豆炭の直結原料である性格から、特別措置が実施されたのであるが、現在においても、そのときの状況には変化はないのであります。

等級体系は、トン当貨物の価格を客観的に算出して、それを機械的にノゾの等級に当てはめたものであり、かような措置は、若干社会政策的な考慮が払われない恐れがあるので、これを専断措置によつて、修正しているものと、吾々は考えているのであります。

現在の割引している物資が、ある一定の時期と他の物資との価格の比較において、現在の割引額の限度まで等級を引下げるべきだと云う客観的条件を具備するものであれば、当然この等級自体を修正すべき問題であり、無煙粉炭のような物資は、公営的割引を実施してきた条件を考慮して改訂すべきであると思います。

無煙粉炭とこれを濃成した煉豆炭、又これと製台炭塊にある木炭の価格の推移について、割引措置を実施した23年当年と現在との比較を、日銀卸売物価指数で示すと、資料第3の通りで、何等新たな状況の变化は見られないのであります。

(5) 特別割引措置は、既に生産、流通、消費経済に織込まれている。

逐年増加して参りました家庭経済燃料としての煉豆炭の生産に対応して、原料無煙粉炭の安価にして円滑な供給を完遂し、又よく外国結煉炭に対抗して現在まで競争市場に活路を

得て参り、いささか民生の安定或は森林資源の節約等国策に
關ひ得ましたことは、一によき年来ノ年の長きに亘り継続
せられているこの特別措置によるものでありまして、これは
既に供給両者とも固定した制度として、経営、経費取引及び
社会生活の強い基礎となつているのでありますから、この安
定を図る上からも、これが変更は、是非回避されねばならぬ
と思ふ次第であります。

甚だ勝手な言分かもしれませんが、殿上の性格から国鉄全体
に大きな影響を与えない軽微な変更であるとして認められま
したこの特別措置を、33年度は国鉄の経理内容が悪いので
剰餘(盈)の一部を上げたいとの表明がありましたが、吾々とし
ましては、この措置が一旦公示され、しかも長年に亘り実施
されていることは、国鉄の一时的収入減等の理由だけでは
説明し得ない附加された一般国民的な客觀的な事實が現われ
ていると懸念しているのであります。

補 足 説 明

I 前掲①項に対するもの

(森林資源保全並びに炭豆炭価格の安定)

(4) 数年前、連産省は燃料総合対策を立案したが、その一環として新炭対策につき「森林資源の保全及び家庭燃料の合理化の見地から、都市においては、都市ガス、炭豆炭等石炭系燃料への転換を促進し、……」と発表している。

(5) 木質系燃料は年々他のより合理的燃料に喰い込まれる傾向をもっているので、長年に亘る薪炭材の増産は横道い乃至はやや下押しの傾向にあると観測されている(森林資源総合対策協議会)

		千t	千石	
木炭生産量	36年度	2207	38704	(原木換算)
	38 "	2160	38056	(")
	39 "	2052	37000	(")
	32 "	2030	"	(")

(6) 才28回閣国会において造林特別措置法が成立して、木材需給の逼迫に対応して産業政策的安撫が図られ、新炭林伐採量でも、その成長量に対し、約4割の過伐となつている現状である。

(7) 家庭燃料とし、使用されるエネルギー源は種々あるが、そのうち主たるものの価格は、下記の通りである。

家庭燃料価格の比較

種 別	単 価	有効熱量 1000 Kcal の 価 格		
		炊 事 用	煖 房 用	風呂用
木 炭	2680円/kg	1300	353	-
薪	700円/束	1000	-	500
炭 炭	1630円/kg	880	230	660
都市ガス	1844円/m ³	1020	510	600
コンロ用灯油	2800円/ℓ	620	310	366
プロパンガス	12000円/kg	2820	1410	1660
石 炭	1100円/kg	640	320	380
電 気	10.33円/kWh	1720	1200	12700

- 注 (1) 木炭なら丸(黒)上 13kg入 1俵 550円
 薪なら一束(結束断面25尺 長1.6尺)70円
 炭 炭 並14kg入 1袋 280円
 都市ガス税込単収 1ヶ月50m³使用として922円
 石 炭 塊50kg入 1袋 550円
 電 気 東京電力管内電灯用単価にして、定額従
 量などを含む平均値

(2) 価格は31年10月東京都におけるもの

(3) 科学技術庁作成

- (4) 大豆炭の価格は、これが製造過程になお問題があるにしても、木炭以上に本質的に要請される経済燃料としての性格から、他の割引措置を受けている生活必需物資に比べ、減して値巾が小さいため、運賃の差がある場合には、これに転化、

徴収される面が乏しく、勢いこれが原料である無煙粉炭の負担となることは、過去の実績が示している処であります。

- (2) 戦后、燃料不足を補うため、木炭の代替燃料として、木炭1俵に対し、無煙炭60袋が配給されたので、昭和37年、48年頃までは資料が示す通り、大体この割合となつておりますが、煤豆炭の伸長を図るためには、現在1俵対3袋の価格割合が必要と云われております。

Ⅱ 前掲圖表に対するもの（暫定的措置）

特別措置が認められた昭和35年に臨時的に設置された等級審議会においては、等級の改正はあつたが、取敢えず量販に不均衡な貨物についてのみ修正を行い、同年勃発した朝鮮動乱のため、経済の安定を前提とする貨物等級制度の検討を延引することとなつた。

(1) 等級品目「無煙粉炭」の設定

無煙粉炭は、家庭燃料としての煤豆炭の多量且つ直接原料であると云う特質から、自ら有煙炭と性格を異にしており、需給分野の弾力性は極めて小さく、又新炭の代替的役割としての煤豆炭は、この面からも価格の安価であることが望まれるので、無煙炭生産業者は、これに対応してこれが増産と原価の引下げに鋭意努力している実状であります。

かような見地から、昭和37年等級の根本的改正を行うために設置された貨物等級審議会において、有煙炭と分割して指定すべき品目として「無煙粉炭」が新設されたのであります。

このとき、無煙粉炭は、等級の引下げと加工炭などの等級

変更を陳情したのでありますが、相当の値巾があつたが、等級別価格基準によつて、有煙炭と同級（7級）となり、又そのとき新設された特別等級への移行を要望したのでありますが、これについては、将来とも引續いて加工炭なみの等級に相当する割引貨率を適用するから、等級の変更は見合せて貰いたいとの国鉄の申入れにより、業界は本意ながら、これを譲承するのやむなきに至り、現在に及んでいるのであります。

(四) 「公共性に基づく調整措置」の考慮

なお、このとき特別等級に移行すべき物資は通産省に一任され、貨物の用途によつて等級を引下げるものとして「公共性に基づく調整措置」で、生活必需物資及び特定産業に対して考慮されることとなり、結局通産省物資のうち、生活必需物資の範疇として、新聞用採取紙、マンガン鉄、酸化鉛、鉄鉱石等は特別等級に移行する措置を採ることになりました。

別紙資料の通り、生産量の殆んど全量を生活必需物資たる飼料用の原料として使用する無煙粉炭は、しかも前述の通りの僅かな加工に過ぎない飼料炭の直接原料であることを考えるとき、上記鉱石類より遙かに生活必需物資たるの範疇に直結する物資と云うべく、特別等級への移行が採り上げられなかつたことは了解に苦しむ処であります。

このことは、同じ家庭燃料として常に親合関係にある木炭は、その生産量約200万屯（林野庁調）/年度より10万屯より10万屯（約50万屯）のうち、家庭燃料として使用されるものは約80%で、他は産業用（軽便企業用生活白炭によると

約30万屯)であるが、これが特別等級にランクされ、しかも大巾の前引措置が採られていること、又製品たる絞豆炭は約5%の産業用を除き他は家庭燃料として使用されるものであるが、原料たる無煙粉炭より安い賃率を適用されている一般の見解を考慮外に置いても、これが同じようにこの絞と割り振値が附せられていることを思えば、無煙粉炭の取扱いにつきなお更以上の態を深くするものであります。

土状黒鉛商細花に外貨別当

33-11-19

	32年度			33年度			備 考
	上	下	計	上	下	計	
繰越在庫	7,071	10,373	7,071	5,471	7,374	5,471	
輸入	46,142	17,038	52,948	26,065	20,078	46,143	4,292(流入分) ②21,773の計 252は不明数
計	43,233	27,411	60,010	31,536	27,652	51,614	
消費	32,608	21,940	54,548	23,962	19,810	43,772	①推定
繰越在庫	10,625	5,471	5,471	7,374	7,842	7,842	
計	43,233	27,411	60,010	31,536	27,652	51,614	32年度土状黒鉛 入荷量 148千屯 33年度上期同上 入荷量 40千屯
前期ship	25,092	19,630	25,092	21,773	0	21,773	
外 話	30,700	19,181	49,881	4,292	27,920	32,212	②中共 7,500 3,970 韓国 23,200 15,211 計 31,700 19,181
輸入(対路)	55,792	38,811	74,973	26,065	27,920	53,985	
輸入(対路)	36,162	17,038	53,200	26,065	20,078	46,143	
次期ship	19,630	21,773	21,773	0	7,842	7,842	
計	55,792	38,811	74,973	26,065	27,920	53,985	

(消費内訳) (33年度)

(33年度)

	上	下	計	上	下	計
苛成 礬 肥	694	243	937	417	340	757
石 灰 望 薬	6,840	5,304	12,153	4,630	3,385	8,065
炭 素 製 品	13,015	9,501	22,514	8,739	9,050	17,789
市販用カーバイト	862	712	1,574	760	593	1,353
有機合成	1,188	310	1,498	596	462	1,058
鉄 鋼	10,200	5,670	15,870	8,770	5,980	14,750
計	32,608	21,940	54,548	23,962	19,810	43,772

(参考) ① 32年度煤炭炭向韓国無償外割(黒鉛)

上 222 下 222 計 444千屯(31年度末ship 0)

② 前期ship 外 割 次期ship 到 着

黒鉛(コレン)	09	45	05	49
・ (プロバー)	250	500	220	530
無 償	09	440	120	320
計	259	985	345	899

1244

1245

資料1

無煙粉炭割引賃率継続状況

- | | |
|---|--|
| 1. 国政公采第275号(24.12.28) | 9. 公采第404号(28.12.15) |
| 割引期間 昭和25.1.1 至25.3.31 | 期 間 29.1.1 ~ 29.3.31 |
| 割引賃率 301K ^m ~ 500K ^m @10% | 10. 公采第86号(29.3.30) |
| 501K ^m 以上 @15% | 期 間 29.4.1 ~ 29.9.30 |
| 2. 公采第43号(25.3.25) | 11. 公采第297号(29.9.30) |
| 期 間 25.4.1 ~ 26.3.31 | 期 間 29.10.1 ~ 30.3.31 |
| 301K ^m ~ 500K ^m @15% | 12. 公采第94号(30.3.31) |
| 501K ^m 以上 @20% | 期 間 30.4.1 ~ 30.9.30 |
| 3. 公采第720号 | 13. 公采第322号(30.9.29) |
| 期 間 26.4.1 各月の間 | 期 間 30.10.1 ~ 各月の間 |
| 賃 率 以下迄 | 14. 公采第114号(32.3.30) |
| 4. 公采第272号(26.11.1) | 期 間 32.4.1 ~ 33.3.31 |
| 期 間 26.11.1 ~ 27.3.31 | 賃 率 301K ^m ~ 500K ^m @15% |
| 5. 公采第101号(27.3.27) | 501K ^m ~ 1000K ^m @20% |
| 期 間 27.4.1 ~ 27.9.30 | 801K ^m ~ 1000K ^m @22% |
| 6. 公采第328号(27.10.1) | 1001K ^m 以上 @23% |
| 期 間 27.10.1 ~ 28.3.31 | 15. 公采第100号(33.3.29) |
| 7. 公采第23号(28.1.29) | 期 間 33.4.1 ~ 33.6.30 |
| 期 間 28.3.1 ~ 28.9.30 | 賃 率 以下迄 |
| 8. 公采第307号(28.9.30) | 16. 公采第234号(33.6.30) |
| 期 間 28.10.1 ~ 28.12.31 | 期 間 33.7.1 ~ 34.6.30 |

資料2(1)

煉炭生産及び国内消費炭生産推移

(単位:千t)

年度	煉炭生産	国内消費炭生産(A)	消費炭生産(B)	差	外国産煉炭消費
25	491.0	719.9	502.2	69.8	0.02
26	749.9	1,039.9	621.3	60.1	14.8
27	849.9	1,011.5	579.0	57.2	92.5
28	1,002.5	1,029.0	669.2	61.2	179.5
29	1,201.5	1,000.9	656.6	65.9	129.4
30	1,371.0	1,079.2	1,007.2	73.0	59.0 (内 72.1)
31	1,539.0	1,066.0	1,092.1	78.7	161.5 (内 19.2)
32	1,660.6	1,093.9	1,122.0	66.9	174.5
33(推)	1,720.0	1,710.0	1,300.0	94.0	124.0 (内 27.2)

- 注 1. 煉炭生産は世界平均
2. 統計年度統計
3. () は推定

煉炭炭地区別生産実績

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33年度の内 消費生産 %	33年度の内 消費生産 %
東京	94.9	91.2	91.3	91.8	91.5	91.1	91.9	92.3	91.1	91.9
中部	20.8	21.6	21.5	21.5	21.7	21.1	21.7	21.8	21.6	21.8
山口	20.9	21.6	21.3	21.2	21.6	21.3	21.6	21.3	21.3	21.3
九州	119.9	119.3	119.3	119.3	119.3	119.3	119.3	119.3	119.3	119.3
大分	30.9	31.9	31.9	31.9	31.9	31.9	31.9	31.9	31.9	31.9
九州計	208.8	208.1	208.8	208.8	208.8	208.8	208.8	208.8	208.8	208.8
合計	319.9	319.9	319.9	319.9	319.9	319.9	319.9	319.9	319.9	319.9

注 煉炭炭生産中消費炭消費割合

30年度 92.0% (消費生産 1,092.04%)

31年度 92.2%

32年度 92.2% (消費炭生産計画 13万tの消費炭生産計画
生産の拡大を促した上、外国の買入者により
供給不足となった。)

年 月	日 経 卸 売 価 格						年 月	日 経 卸 売 価 格						年 月	日 経 卸 売 価 格					
	算増収	木炭	焦炭	算増収	木炭	焦炭		算増収	木炭	焦炭	算増収	木炭	焦炭		算増収	木炭	焦炭	算増収	木炭	焦炭
25. 1	4,446	222	116	100	100	100	29. 1	5,143	443	225	115	200	100	33. 1	2,121	440	221	119	170	163
3	4,411	227	121	99	97	99	3	5,440	277	231	130	126	121	3	2,121	441	241	119	162	164
5	3,927	190	100	88	82	90	5	5,460	260	215	122	126	121	5	4,775	415	240	121	177	154
7	4,032	215	112	91	90	94	7	5,460	411	135	122	177	125							
9	4,194	240	109	94	100	94	9	5,440	425	210	127	129	128							
11	4,515	242	163	102	123	102	11	5,474	450	213	123	126	127							
26. 1	4,060	223	121	91	112	106	30. 1	5,775	430	220	129	125	121							
3	4,060	249	121	91	112	99	3	5,675	460	220	129	126	121							
5	4,143	253	121	103	124	106	5	5,692	341	220	123	126	121							
7	4,920	310	121	110	126	116	7	5,474	379	125	122	129	121							
9	4,920	315	200	110	126	122	9	5,697	403	220	129	126	121							
11	5,607	316	226	125	126	121	11	5,740	410	213	120	177	127							
27. 1	5,730	270	229	122	122	122	31. 1	5,734	415	210	129	179	127							
3	6,264	222	230	129	121	127	3	5,749	374	220	122	171	121							
5	5,614	221	202	126	122	129	5	5,779	316	220	126	162	121							
7	5,676	318	205	127	129	121	7	5,590	325	204	125	149	122							
9	5,562	340	207	122	127	122	9	6,016	422	214	126	120	122							
11	5,902	320	220	122	121	121	11	6,121	402	223	122	170	123							
28. 1	5,702	277	230	122	127	127	32. 1	6,152	343	249	122	224	120							
3	5,702	270	226	122	122	129	3	6,412	490	263	123	211	124							
5	5,143	223	240	115	125	121	5	6,850	442	248	123	242	120							
7	5,143	277	127	115	122	119	7	6,850	272	243	122	244	120							
9	5,143	410	127	115	122	127	9	7,050	504	270	127	212	122							
11	5,143	464	221	115	200	140	11	7,121	270	220	127	239	122							

注 (1) 無煙炭は平沢地区炭礦で
 製造の割合 生産率高炭
 製造の割合 炭質 96% の車両
 計炭中の割合 炭質 96%
 (2) 木炭は、栗原市山田炭礦 96%
 (3) 焦炭は、山田炭礦 炭質 96%

日経卸売炭価率平均	向 炭 料
炭 25% = 100	25% = 100
25年	107.2
26	104.8
27	101.7
28	102.7
29	101.7
30	109.0
31	103.5
32	100.2

km	区 25.7					区 25.1					区 26.11					区 28.2					区 32.4				
	6 級	6 級	別 引	差	運上率	6 級	別 引	差	運上率	7 級	別 引	差	運上率	7 級	別 引	差	運上率	7 級	別 引	差	運上率				
10	1.27	83	-	-	126	70	-	-	120	152	-	-	118	118	-	-	116	-	-	-	116				
100	1.21	290	-	-	186	-	-	-	180	399	-	-	399	-	-	383	-	-	-	-	-				
200	2.17	291	-	-	192	-	-	-	180	379	-	-	379	-	-	373	-	-	-	-	-				
300	2.27	199	-	-	180	279	-	-	180	367	-	-	367	-	-	361	-	-	-	-	116				
320	2.01	206	242	92	212	608	107			815	882	121		815	795			815	795		103				
400	2.14	185	169	97	206	720	136			815	812	103		1109	963			963	963		166				
500	2.01	760	646	114	198	1002	352	150	132	1112	912	179	113	1123	1123			1123	1123		117				
550	2.53	817	662	163		1031	815	216		1221	717	204		1027	1163			1163	1163		285				
600	2.25	706	699	126		1159	727	212		1219	1047	262		1151	1225			1225	1225		306				
700	1.69	703	790	199		1107	1006	261		1076	1191	295		1191	1191			1191	1191		343				
800	1.12	1102	792	250	180	1055	1116	291	132	1003	1116	279	113	1107	1159			1159	1159		1185				
850	1.04	1159	797	232		1527	1221	116		1226	1179	165		2161	1130			1130	1130		1185				
900	1.06	1216	792	263		1579	1278	123		1304	1082	161		2165	1101			1101	1101		1292				
1,000	2.00	1220	1056	266	180	1742	1292	162	110	1982	1072	132	113	2162	1043			1043	1043		120				
1,100	2.02	1000	1165	299	180	1923	1306	177	110	2126	1101	105	113	2171	1090			1090	1090		120				
1,200	2.09	1059	1206	112	180	2025	1320	245	110	2207	1110	107	113	2179	1119			1119	1119		121				
1,300	2.11	1072	1219	116		2119	1334	216		2302	1119	299		2197	1110			1110	1110		297				
1,500	1.039	1700	1520	180		2452	1452	291		2778	2111	519		2141	2120			2120	2120		783				
1,600	1.127	2000	1611	403		2595	2076	177		2911	2165	245		2161	2170			2170	2170		211				

(注)

25 ~ 31 間

32 間以上

別引率 301 ~ 500 km ⊙ 15%

301 ~ 500 km ⊙ 15%

501 ~ 1000 ⊙ 20%

501 ~ 800 ⊙ 20%

801 ~ 1000 ⊙ 22%

1001 ~ 1000 ⊙ 23%

参考図2

割 引 運 賃 比 較

(昭和33年7月15日)

No.	7 割 (B型)				2・2 割				2・3 割				割 引 運 賃				本 割			
	運賃 (A)	割運賃 (B)	割率 (A-B)	運賃 (C)	割運賃 (D)	割率 (C-D)	運賃 (E)	割運賃 (F)	割率 (E-F)	運賃 (G)	割運賃 (H)	割率 (G-H)	運賃 (I)	割運賃 (J)	割率 (I-J)	運賃 (K)	割運賃 (L)	割率 (K-L)		
200	4.70	—	—	2.67	1.66	12.2	—	3.37	1.62	21.1	—	3.27	3	1.66	21.7	—	—	—		
300	8.70	—	—	3.66	1.62	13.2	—	7.67	1.62	21.1	—	4.37	3	1.72	21.7	—	—	—		
310	3.70	2.74	13	13.2	2.67	1.66	12.2	3	7.27	1.72	21.6	33	3.62	3	1.72	21.7	4.1	—		
400	1.103	2.62	15	14.6	3.04	1.73	12.9	3	2.76	2.22	21.0	47	3.67	3	2.60	21.6	3.6	—		
410	1.120	3.61	12	10.9	3.12	1.72	13.8	3	3.72	2.22	21.0	49	3.67	3	2.61	21.7	3.6	3.70		
500	1.222	1.122	13	10.8	1.110	2.09	12.2	11	1.005	2.22	21.0	40	1.036	3	2.27	21.7	3.2	—		
525	1.335	1.100	20	23.5	1.122	2.17	12.2	33	1.032	2.27	21.0	16	1.077	3	2.29	21.7	2.2	—		
600	1.531	1.222	24	26.6	1.229	2.22	13.2	40	1.167	2.22	21.0	14	1.177	3	2.32	21.9	2.6	—		
625	1.522	1.244	24	27.7	1.232	2.12	12.2	47	1.150	2.22	21.0	14	1.166	3	2.17	20.0	0	—		
700	1.526	1.331	24	34.8	1.046	2.12	12.2	33	1.172	2.24	21.0	14	1.247	3	1.72	22.6	4.0	—		
750	1.523	1.074	24	34.9	1.172	2.17	12.2	32	1.223	2.22	21.0	13	1.027	3	2.15	22.5	4.6	—		
775	1.535	1.116	24	37.9	1.272	2.24	12.2	31	1.231	2.22	21.0	21	1.067	3	2.16	12.5	4.7	1.300		
800	1.503	1.112	24	38.7	1.440	2.07	12.2	42	1.172	2.10	21.1	21	1.107	3	2.12	22.5	4.9	1.301		
825	1.559	1.119	22	40.0	1.222	2.16	12.2	124	1.120	2.21	21.1	22	1.231	3	2.22	22.6	4.8	1.363		
900	2.155	1.621	22	40.2	1.212	2.20	12.2	124	1.201	2.20	21.1	22	1.222	3	2.22	22.6	2.9	1.400		
1,000	2.262	1.222	22	42.0	1.220	2.22	12.2	124	1.244	2.22	21.0	21	1.211	3	1.22	22.6	3.2	1.602		
1,050	2.427	1.277	23	44.8	2.077	2.24	12.2	124	1.246	2.22	21.0	49	1.249	10	1.27	22.6	3.2	1.622		
1,100	2.527	1.296	23	47.1	2.165	2.24	12.2	124	2.220	2.21	21.0	36	1.249	10	1.22	22.6	3.1	1.722		
1,200	2.592	2.180	23	44.0	2.200	2.22	12.2	224	2.222	2.22	21.0	34	2.166	10	1.22	22.6	2.9	1.722		
1,250	2.592	2.220	23	44.2	2.222	2.22	12.2	224	2.222	2.22	21.0	34	2.166	10	1.22	22.6	2.9	1.722		
1,300	1.522	2.220	23	47.7	2.212	2.22	12.2	215	2.222	2.22	21.0	34	2.222	11	2.22	22.6	3.1	1.722		
1,650	2.201	2.211	23	47.6	2.222	2.22	12.2	224	2.222	2.22	21.0	34	2.222	11	2.22	22.6	3.1	1.722		

煉豆炭立廻の地区別分布状況

地区別	全立廻	全立廻の31 日以内生産量	生 産 →月別生産量	下廻の31 日以内生産 →月別生産量	全立廻の 31日以内 生産量	31日以内生産立廻率(%)						立廻率 1.766倍
						生産 16,000以上	20,000 ～24,000	19,000 ～16,000	9,999 ～5,000	4,999 ～500	2,999 ～1,000	
東 京	(1) 10	29,770	2,910	2,910	20		2	1	1	2	2	
関 東	(2) 29	679,761	10,990	613	40.1	3	13	19	13	13	13	1.8
關 西	26	273,336	18,473	403.3	19.8		3	3	3	3	3	
山 陽	26	330,180	20,515	20.1	20.1	2	1	6	6	5	5	2
四 国	11	32,015	2,627	202.2	1.9				2	2	2	2
中 国	38	146,876	13,219	214.9	10.8	1		3	2	4	23	2.9
九州	47	184,079	13,307	210.0	11.3	1	1	3	2	7	10	1.4
計	(7) 296	1,426,615	127,221	423.3	100.0	8	27	42	42	42	42	2.2

(注) () 内立廻数は、25日以内の計立廻数、同じ立廻率立廻率に四捨五入したものを示す。

参考資料

煉炭(製造精炭)と木炭の小売価格に占める鉄道運賃比較

市 場 別	品 名	山 地 運 賃 A	毎担毎キロの運賃比較			毎担毎キロの運賃比較			備 考
			セリでの運賃 B	1000kgの運賃 C	運賃のA/Bは1.0	セリでの運賃 D	1000kgの運賃 E	運賃のD/Eは1.0	
炭 水 炭	400 円/担	1,200 円/担	(4.0 円/kg)	(4.0 円/kg)	1.0	1,200 円/担	(4.0 円/kg)	1.0	炭水炭の製造 地が東京一帯の炭田で、2.2 倍
炭 煉炭(製造精炭)	400 円/担	1,200 円/担	(4.0 円/kg)	(4.0 円/kg)	1.0	1,200 円/担	(4.0 円/kg)	1.0	山口炭田一帯の炭田で、1.10 倍
炭 木 炭	200 円/担	1,200 円/担	(4.0 円/kg)	(4.0 円/kg)	1.0	1,200 円/担	(4.0 円/kg)	1.0	山口炭田の製造 地が東京一帯の炭田で、1.10 倍
炭 煉炭(製造精炭)	200 円/担	1,200 円/担	(4.0 円/kg)	(4.0 円/kg)	1.0	1,200 円/担	(4.0 円/kg)	1.0	山口炭田の製造 地が東京一帯の炭田で、1.10 倍
炭 木 炭	200 円/担	1,200 円/担	(4.0 円/kg)	(4.0 円/kg)	1.0	1,200 円/担	(4.0 円/kg)	1.0	山口炭田の製造 地が東京一帯の炭田で、1.10 倍
炭 煉炭(製造精炭)	200 円/担	1,200 円/担	(4.0 円/kg)	(4.0 円/kg)	1.0	1,200 円/担	(4.0 円/kg)	1.0	山口炭田の製造 地が東京一帯の炭田で、1.10 倍

(注) 1. 1 炭水炭の製造地は、山口炭田一帯の炭田で、2.2 倍の運賃に占める。

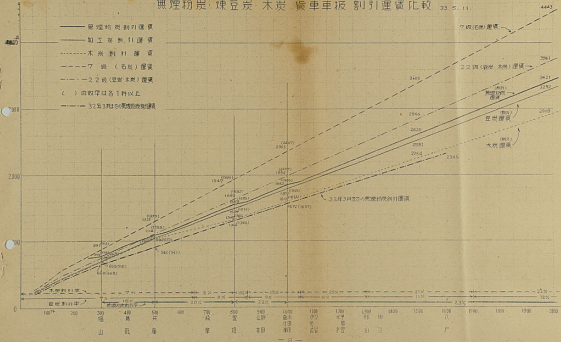
2. 木炭の製造地は、山口炭田一帯の炭田で、1.10 倍の運賃に占める。

3. 煉炭の製造地は、山口炭田一帯の炭田で、1.10 倍の運賃に占める。

4. 煉炭の製造地は、山口炭田一帯の炭田で、1.10 倍の運賃に占める。

5. 木炭の製造地は、山口炭田一帯の炭田で、1.10 倍の運賃に占める。

無煙粉炭・煉豆炭・木炭・炭車車板 別引運賃比較 33.5.11.



才九回理事会臨時事務録

全開無煙炭協同組合



日時
出席者

昭和三十三年十一月十一日午後三時～五時
長岡副会長
三井（沖）古河（野村）宇部興産（梶井）麻生（伊藤）
共同（楠本）東北無煙（富永）電化（廣島）塩生（比留田）
牛深（別府）中村、津、矢野、横沢

議事概要

下期俾豆炭向輸入無煙炭の外貨割当について
下期俾豆炭向輸入無煙炭の外貨割当は六六二千屯と決定され、その割当（発券）について通商局は在庫（三四千屯）スラップ（二四千屯）の先喰いを防止するための措置として分けて割当すると言明がなつたが、現在通商局、石炭局、林野庁において検討中の割当方法について聞くところによれば二回に分けるにしても才一回五六千屯、才二回一〇千屯とする程度である。これに対しては割当の技術的な面から又商社、炭炭業界からの強い要望等もあつて、全量一回割当の線も強く考えられている。

才	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九	五十	五十一	五十二	五十三	五十四	五十五	五十六	五十七	五十八	五十九	六十	六十一	六十二	六十三	六十四	六十五	六十六	六十七	六十八	六十九	七十	七十一	七十二	七十三	七十四	七十五	七十六	七十七	七十八	七十九	八十	八十一	八十二	八十三	八十四	八十五	八十六	八十七	八十八	八十九	九十	九十一	九十二	九十三	九十四	九十五	九十六	九十七	九十八	九十九	一百
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----

石炭局は、一箇割当の場合には先喰い出来ないように或る率以上は消費を認めず若しこれを超えて消費した場合は翌期の予算を削減する旨の覚書を交換するよう交渉している状況であるのでこれに對し種々

協議したが

(4) 割当は当初通商局の言明通り二箇に分け少く共スリツプ（二四千屯）一分は別に割当てること

(4) 若し(4)が不可能な場合は先喰い出来ないよう確保を保証をとらせること

について石炭局より強く折衝してももうこととした。

よ 輸入黒鉛の状況について

輸入黒鉛は某社の調査によれば東京のみで二〇月二〇千屯が煤豆炭工場に入り国内無煙炭を圧迫しており、通商統計をみても上期中に既に四一千屯の入港をみている。一方黒鉛プロバの外貨割当は上期四二九二屯で前期スリツプ二二千屯を考へても黒鉛の入着量はあまりにも大きくその内相当量が煤豆炭向に換流れていることは明白であるのでこれが對策について協議したが外貨予算以上に入着しているのは如何なる理由によるものか、プロバの需給計

面はどうなっているのか、プロパの商賈の実体はどうなっている
か等について更に調査の上、豆炭向の横渡れの実態をはつきりさせ
た上で対策を講ずることとし取り敢えず石炭局に実情を説明し、同局
より鉱山局、通商局に黒鉛輸入の実態をチエツタの上、これが真正方を
要望することになった。

以
上

黒鉛入着量並に便豆炭尙荷残

(単位 題)

昭和33年11月10日

年 月	便 豆 炭 尙		貿易統計入着量			備 考
	東京(1)	(2)	計	土 状	リン状	
32年10月	24781		32年度			
" 11月	1700		(暦 年)	2610	606	直轄中国船舶
" 12月	1150		145778	630	-	間接 "
33 3月	2430			146533	1143	韓国
" 3月	5350		33年1~4月			
32年度	46461		52052	53978	1074	
33 6月	2737	5000	3288	3159	130	
" 5月	920	3249	8426	8333	93	
" 6月	2112	2800	8330	8269	261	
" 7月	2755	500	3529	3948	73	
" 8月	3563	3000	6345	6300	45	
" 9月	2773	4213	6749	6894	73	
上 割	15082	12762	44062	40385	677	
10月	5300(うち東京)					
4~10月	320522(10500)					
33/11~33/10	32252					

※ このうち4300が最終尙向と思われる。

33年度黒鉛外割(プロパー)

	上 期	下 期	計
外 割	4292	22920	22212
消 費	23962	18810	42772

前年度末在庫 5000題

" スラップ 22000

無煙粉炭の車賃運賃割引措置継続概況

無煙粉炭の運賃割引措置は、昭和25年10月より現在まで割引期間の長短はあったが、割紙の通りノク回の多さに亘り更改継続されている。その間種々折衷画折を経てきたが、エネルギー政策の一環として、その増産が要請された家庭燃料である煉豆炭の原料として、無煙粉炭が安定した供給を保障し得たことは、一たとの国鉄運賃の割引措置に負う恩恵大である。

以上の継続期間中、主な運賃動向と価格についての概要は次の通りである。

1. 昭和25年10月運賃改訂の増値上げに伴う無煙粉炭の運賃割引措置の実施

戦後初めて建てられた独立採算制を推進するため、海陸運賃調整を行うため、貨物運賃については約8割の値上げが行われた。その当時は無煙粉炭は昭和24年6月統制が撤廃され、貯炭内タの万全を施する混乱期の直後であったが、宿命的に需要分野の弾力性が極めて小さく、その生産量の大部分が家庭必需物資である煉豆炭の原料であること、これがあるがたの遠距離輸送割を諸般でできるを得ないと見られるがた国の横長な地勢と石炭の賦存状況並に都市

周辺に集中する煤豆炭工場のため、遠距離輸送を余儀なくされる無煙松炭の占める高運賃負担の軽減を図るため、国鉄当局の特別の配慮により下記の通り特別割引措置がとられるようになった。

割引期間 25年7月1日～25年3月31日

割引貨率 30ノK以下 50ノK以下 10%減
50ノK以上 15%減

2. 25年4月から割引貨率の5%引上げ

上記貨率は25年4月から1年間夫々5%引上げられた。

3. 26年4月、割引期間を「当分の間」継続することとなる。

無煙松炭の割引措置は、その当時臨時的に設置された等運審議会において等級を改正するまでの臨時的措置であり、等級の改正があるまでは無期限に継続するとの25年当初決定の国鉄との了解に基づき、26年4月以降割引期間を3ヶ月に短縮せんとする国鉄意向を拒否したので、「当分の間」となった。

4. 26年10月貨物運賃約30%の値上げ

25年6月初発した朝鮮動乱を契機として一般物価の高騰による国鉄経費の不足を補填するため、貨物運賃が約30%

の値上げされた。この値上げに對して、石炭協会、煉炭工業会は公運会において無煙松炭の割引措置の継続について公達を行った(7月15日)。

しるるに前項「当分の間」の割引期間はこの値上げに伴い、26年10月から27年3月末までに改められ、結局1年の継続期間に過ぎず、27年度は6ヶ月づつ2回に亘って更改された。

5. 以上の期間における経済情勢と貨物運賃の動向

前述の通り25年10月貨物運賃は約8割値上げされたのであるが、同年を境として経済状態もやや安定し、物価も横ばい状態となったために漸く鉄道貨物運賃に対する関心が高まると同時に、又貨物の価格に対する運賃負担の過重ということも問題となり貨物等級の改正について各方面から強い要求が起つて来た。

そこで、26年10月に臨時の貨物等級審議会を開けて、貨物等級を検討したのであるが、その際は取敢えず相場に不均衡なものについてのみ修正を行い、根本的改正については引續ち慎重に研究した上で実施することになった。

しるるに知らず全年6月の朝鮮動乱を契機として、経済界は再び安定を失うようになったので、経済の安定、物

値の安定を前提とする賃割等級制度もこのためやゝ見引したものであるが、前述のように26年ノ月賃割運賃の3割値上げに及んで、賃割等級の適正化についての要請がまた各方面から強くなって来たのである。

このような事情から国策としてこの要請に応えて賃割等級の適正化を図ることとなり、27年2月賃割毎家審議会を設けて検討した結果が28年2月の根本的等級改定となったものである。

なお、これと同時に賃割運賃は概ねノ割の値上げが行われた。

2. 等級品目「無煙粉炭」の新設(28年)

この無煙粉炭は、等級の引下げと加工炭なみの等級変更を陳情したのであるが、原炭と違つた等級別価格の格付基準によって計角有煙炭と差別して評価すべき品目として「無煙粉炭」が新設されたにもかかわらず、有煙炭と同級(7級)となり、且つ無煙粉炭の特質から特別等級への移行を希望したのであるが、これについては將來と見引して加工炭なみの等級に相当する割引賃率を適用するから、等級の変更は見合せて貰いたいとの国策の申入れにより案外は不本意ながらこれを譲承するのやむなきに至つた。

但し、昭和27年9月ノ日現在実施した賃割実態調査結果を基礎として、通産省と検討して補正した石炭価格は、石炭タケムノ円、無煙粉炭3,323円である。

これによって割引期間は無物資との振合上、28年2月から28年9月末までになった。

なお、このとき新設された特別等級に移行すべき物資は農林省通商省に一任され、物資の用途によって等級を引下げるものとして「公共性に基く調整措置」で、生活必需物資及び特定産業に對して考慮されることとなり、通産省物資の中、生活必需物資の範疇として、マンヤン鉱、リン鉱石、硫化鉄、鉄鉱石等は特別等級に移行する措置を採るに至つた。

附紙資料に見る通り、生産量の殆んど全量(30ノ年度は75.2%)を生活必需物資たる煉豆炭の原料として使用する無煙粉炭は、しかもこれを混合成する程度の僅かな加工に過ぎない煉豆炭の原料であることを考えると、上記鉱石類より遙かに生活必需物資たるの範疇に直結する資質と云うべく、特別等級への移行が採り上げられなかつたことは了解に苦しむ筈である。このことは同じ家庭燃料として常に競合関係にある木炭は、その生産量約27ノ万屯の

四、家庭燃料として使用されるものは約80%で、他は工業用に使用されるものであるが、これを特別等級2之類に属し、しかも大口の割引措置が採られていること、又製品たる煉炭炭が同じように2之類と割引措置を講ぜられていることに照しを致すとき、無煙粉炭の取扱ひにつきなほ更叙上の態を深くするものである。

ク、出荷責任付割引制実施態向の表明

次の割引期間は3ヶ月(28.10.1〜28.12.31)に短縮された。

国鉄は、10月より無煙粉炭の出荷責任付割引制(基本数量制を基用)に移行し、僅少送炭量の炭種を除き、山口無煙粉炭のみに割引措置を適用する態向を表明し、資料の蒐集調査を行った。

これに対し、東部の全国統一台現行措置の継続要求と、責任数量制実施態向の短縮から既にこれを採用するに至らなかつたが、この時より炭種最優の炭種を指定し、それ以外の送炭は割引対象としない措置を採るに至った。このとき国鉄の要請もあり、窓口一本化を図るため、全国無煙炭懇話会を設けることになった。

8、32年々月貨物運賃の実貨ノ6%値上げ

国鉄は政府の経済自立ふや等計画に即応するため、国鉄ふや等計画を策定し、貨物運賃ノ6%の実貨値上げを行った。

これと同時に海陸運賃の調整を図るため、遠距離貨物の遠距離運賃率を修正する態向であつたが、然るに遠距離貨物である無煙粉炭は、1,000K Mにおいて20%以上の値上げを招来し、その影響が甚大であること、生活必需物資である煉炭炭の原料としての性格から、その負担過重を緩和するため、森林関係の生活必需物資と同様、その値上率の目標を最高ノ6%にすることになり、下記の通り現行割引貨率となつた。

割引貨率 - 30/K M〜500K M ノ5%減

501K M〜800K M 20%減

801K M〜1,000K M 22%減

1,001K M以上 23%減

9、33年3月、国鉄の公共旅客割引物資に対する出荷責任付割引の中入れ。

国鉄は32年度貨物収入の7割よりの経済不況に伴ひ予定収入に達せず、又33年度の収入の見通しも悪く、かくてはふや等計画予定工事の遂行にも支障を来す恐れあるとし、

この儘の情態では割引額之々豫の現行公共政策割引方式を
 継続して行くことはできないとし、この方式を代替え、国
 鉄營業政策として成立し得る物資のみに実施し、従来の政
 策的なものは廃止するという見解を提示して来た。即ち出
 荷責任制の營業割引に転化し、転化不能の物資は半減し、
 過って全廃したい見解の下に本年3月末末金物資の割引期間
 の更改期に際し、これを3ヶ月延長すると共に、その間に
 現行割引制度を再検討するように農林、通商の両省に協力
 を依頼して来た。

これに対し、無煙粉炭業界は2回に亘り国鉄と打合せ、
 出荷責任制の実施困難なことを訴えた。通商省としては2
 ・3これに移行できる物資はあるが、農林物資との取合上
 これと別置の必要につき全省に同調する見解を表明した。
 国鉄としても検討の結果、出荷責任制の完全実施の可能な
 物資が殆んどないことが判明し、6月末国鉄は公共政策割
 引について7月より若干の調整を行う予定であったが、諸
 般の事情によりこれを34年6月まで1ヶ年延期すること
 を発表した。

10. 鉄道運賃制度調査会の設置

昨年10月発足した横記調査会は、今年に入り、旅客運

賃、貨物運賃及び運賃理論の3向壁につき検討を急務とな
 り、その下部機構として等級に関する専門委員会を持つて、
 10月頃から等級制度を検討することになっている。等級
 の検討は約1ヶ年位かゝって行われると思われるが、長年に
 亘り加工業並の等級を移行すべき主張してきた無煙粉炭は、
 この機に提議すべきである。

無煙粉炭割引貨率継続状況

1. 国鉄公水オ275号(27.228)

割引期間	自昭和25.11	至25.3.31
割引貨率	30/K $\mathcal{M}$ ~500K $\mathcal{M}$	0/0%
	50/K $\mathcal{M}$ 以上	0/5%

2. 公水オ43号(25.3.25)

期 間	25.4.1~26.3.31
	30 / K $\mathcal{M}$ ~500 K $\mathcal{M}$ @ / 5%
	50 / K $\mathcal{M}$ 以上 @ 20%

3. 公水オ720号

期 間	26.4.1	翌分の間
貨 率	以下全	

4. 公示才272号(26.1.1)

期 間 26.1.1~27.3.31

5. 公示才101号(27.3.29)

期 間 27.4.1~27.9.30

6. 公示才328号(27.10.1)

期 間 27.10.1~28.3.31

7. 公示才23号(28.1.29)

期 間 28.3.1~28.9.30

8. 公示才307号(28.9.30)

期 間 28.10.1~28.12.31

9. 公示才404号(28.12.15)

期 間 29.1.1~29.3.31

10. 公示才86号(29.3.30)

期 間 29.4.1~29.9.30

11. 公示才297号(29.9.30)

期 間 29.10.1~30.3.31

12. 公示才94号(30.3.31)

期 間 30.4.1~30.9.30

13. 公示才22号(30.9.29)

期 間 30.10.1~当分の間

13. 公示才114号(32.3.30)

期 間 32.4.1~33.3.31

賃 率 30/K $\sim$ 500K $\times$ ②15%

50/K $\times$ 800K $\times$ ②20%

80/K $\times$ 1000K $\times$ ②22%

100/K $\times$ 以上 ②23%

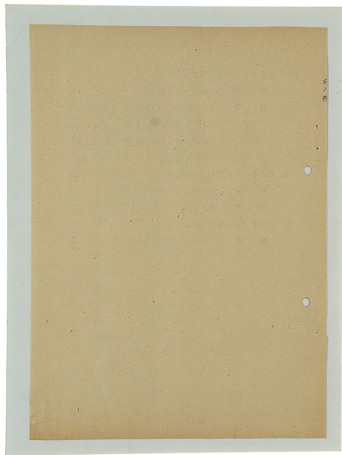
16. 公示才100号(33.3.29)

期 間 33.4.1~33.6.30

賃 率 以下全

17. 公示才234号(33.6.30)

期 間 33.7.1~34.6.30



運賃値上げの沿革

年 月	客			貨			備 考
	乗 客	引上率	乗 数	乗 客	引上率	乗 数	
昭11			100			100	
19. 4		30	129				
19. 4		30	154				
20. 4		30	193				
21. 3		150	506		200	288	
22. 3	25	25	431	300 (和貨減價)	100	336	
22. 7		250	2,318		一般 230 和貨 600	2,046	
23. 7	250	153	9,907	230	230	6,818	
24. 5 (定期外)	30	60	9,039	20			
24. 7 (定期)	20				80	12,959	
25. 4	客一 5		8,165				昭 25年通行客数表、1等4席、2等2席
26. 11	35	25	9,995	35	30	14,921	
28. 1	30	10	11,291				
28. 2					10	19,599	
29. 4	15 A	1.6	11,560				A 1、2等通行客数表
31. 3			11,329			14,831	

石炭屯当り運賃率推移

K 噸	昭和 26. 1				昭和 26. 11				昭和 26. 2				昭和 27. 4				
	6 噸	6 噸	割引	差	値上率	6 噸	割引	差	値上率	7 噸	割引	差	値上率	7 噸	割引	差	値上率
10	37	45	—	—	186	90	—	—	130	102	—	—	113	118	—	—	116
100	161	290	—	—	—	346	—	—	—	370	—	—	—	453	—	—	—
200	219	391	—	—	—	513	—	—	—	579	—	—	—	673	—	—	—
300	287	519	—	—	180	679	—	—	130	767	—	—	113	871	—	—	116
400	301	594	262	32	—	713	606	109	—	803	689	121	—	733	775	140	—
500	338	644	349	99	—	846	720	126	—	933	812	121	—	1,102	743	156	—
600	321	760	696	118	180	1,002	832	130	132	1,132	962	190	113	1,323	1,125	198	119
700	353	812	656	163	—	1,041	865	216	—	1,221	999	284	—	1,929	1,192	285	—
800	385	879	697	195	—	1,159	929	232	—	1,309	1,049	267	—	1,331	1,225	306	—
900	349	988	990	198	—	1,309	1,096	267	—	1,496	1,161	295	—	1,739	1,371	368	—
1000	612	1,102	862	220	180	1,455	1,168	291	132	1,683	1,319	377	113	1,987	1,558	369	110.5
1100	649	1,159	929	232	—	1,529	1,221	306	—	1,926	1,399	345	—	2,051	1,600	351	—
1200	696	1,216	993	243	—	1,598	1,298	320	—	1,804	1,448	341	—	2,155	1,681	374	—
1300	740	1,240	1,069	266	180	1,760	1,392	348	130	1,965	1,592	392	113	2,360	1,883	520	120
1400	803	1,444	1,155	287	180	1,883	1,506	377	130	2,126	1,701	425	119	2,527	1,760	521	120
1500	869	1,538	1,246	312	180	2,023	1,620	405	130	2,289	1,830	459	119	2,799	2,139	640	121
1600	921	1,602	1,278	339	—	2,128	1,736	439	—	2,498	1,938	490	—	2,987	2,300	689	—
1700	1,014	1,700	1,520	380	—	2,453	1,962	497	—	2,790	2,211	539	—	3,303	2,620	783	—
1800	1,121	2,019	1,611	403	—	2,595	2,096	519	—	2,931	2,384	586	—	3,611	2,980	831	—

(註)

25 ~ 31 年度

32 年度以降

割引率 301 ~ 500K 噸 ① 15%

301 ~ 500K 噸 ② 15%

501 以上 ③ 20%

501 ~ 800 ④ 20%

801 ~ 1,050 ⑤ 22%

1,050 以上 ⑥ 23%

割 引 運 賃 比 較

昭和33年7月16日

Km	▽ 航 (右 港)				△△ 航				△△ 航				四 工 港				水 路					
	船名(A)	船種(B)	船 本	(A-B)	船名(C)	(A-C)	$\frac{A-C}{A}$	(B-C)	船名(D)	(A-D)	$\frac{A-D}{A}$	(B-D)	船名(E)	船 本	(A-E)	$\frac{A-E}{A}$	(B-E)	船名(F)	船 本	(A-F)	$\frac{A-F}{A}$	(B-F)
200	403	—	—	—	547	146	0.28	—	537	143	0.27	—	549	294	192	0.67	—	—	—	—	—	—
300	491	—	—	—	726	235	0.32	—	703	212	0.30	—	688	—	190	—	—	—	—	—	—	—
310	973	976	12	0.00	789	116	0.15	8	741	172	0.23	20	725	—	198	—	—	—	—	—	—	—
400	1107	972	135	0.12	789	182	0.23	9	776	133	0.17	—	67	672	—	190	316	10	—	—	—	—
410	1130	971	159	0.14	789	182	0.23	9	776	133	0.17	—	67	672	—	190	316	10	—	—	—	—
500	1142	1142	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
542	1195	1190	50	0.04	1119	249	0.22	—	10	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
600	1131	1131	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
645	1142	1142	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
700	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
750	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
800	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
842	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
900	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
942	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1000	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1045	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1100	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1142	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1193	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1245	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1300	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1342	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1400	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1442	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1500	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1542	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1600	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1642	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1700	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1742	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1800	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1842	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1900	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—
1942	1193	1193	—	0.00	1119	077	0.07	—	11	1081	088	—	10	1031	—	089	—	—	—	—	—	—

鉄産出額を必要とする貨物（諸産省案）

主出別	号紙	
生活の 需 物 資	23	前面用巻取紙
	22	鋼板、マンガン鋼、金鋼鉄—その他—リン 鉱石、石炭、コークス、段ボール紙、炭化 鉄、鉄鉱石、ウリ鉄
	21	鋼材、普通鋼—その他—、鋼片—鉄、鋼 木パルプ、金鋼鉄—その他—、自転車、鋼板 鋼索、電線、下駄、地下足袋、靴、スワッチ、 合成せん紐、人革靴
考慮すべき 貨 物		特殊鋼と同鋼材、高級土鋼板、マシン車 機—手動式及び部品品—ラジオ受信機、鉛 鋼、洋鉄—その他—、鋼鉄—その他—

註 帯別号紙に移行決定したもの

23紙 前面用巻取紙

21紙 鋼板、マンガン鋼、炭化鋼、リン鉱石

（参考） 22紙 鉄、木炭、加工炭

大豆炭素生産及び飼料用炭素生産統計

(単位千トン)

年度	大豆炭素 生産	飼料用炭素 生産(A)	大豆炭素 消費(B)	B/A %	大豆炭素 消費率(C)
25	671.0	919.9	902.7	69.8	2.03
26	767.7	1,035.9	621.3	60.1	1.61
27	867.7	1,011.7	579.0	59.2	1.25
28	1,043.5	1,089.6	862.3	61.3	1.93.5
29	1,201.5	1,340.3	856.6	63.9	1.23.9
30	1,270.0	1,329.2	1,007.2	73.0	5.9.6
31	1,537.6	1,466.3	1,070.1	72.7	16.1.5
32	1,660.6	1,670.7	1,123.0	67.6	193.5
33	1,934.0	1,710.0	1,700.4	76.0	146.0

①大豆炭素生産は計野産

昭和 72.0

②他は産量統計

昭和 39.2

昭和 40.0

昭和 41.0

大豆炭素生産別生産量

年度	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

公共政策動向資料の索引編(32年度実績)

品名	単価	数量	所定価格	取引額	記 事
木 材 類	4,322.44	3,366,766.74	14,624,000		
新 規 類	2,30.1	3,365,508	3,866,000		
魚 介 類	1,51.4	3,045,018	3,224,918		
砂 炭 類	1,44.8	1,271,370	1,902,700		新潟県産石炭(新潟県産)
土 産 類	2,11	649,640	9,992.5		千 石 類
造 紙 類	5.03	3,255,03	9,900.0		
食 料 品	5.67	1,031,178	3,159.3		
家 畜 類	1.16	1,751,04	16,700.3		
樹 木 類	2.92	9,732,73	9,240.1		
畜 産 品	3.7	1,112.1	9,240.5		
その他	1.13	3,882.09	6,300.0		
(消費資材関係)					
炭 炭 類	3,69.2	5,66,190	1,326,190		新潟県産(新潟県産)
石 炭 類	1,320.8	2,81,578	1,100,510		11.6 (新潟県産)
ドロマイト	5.86	2,73,322	9,890.0		6.6 (新潟県産)
金 属 類	5.80	1,69,007	1,070.9		1.8 (新潟県産)
銅 鉛 類	1,00.7	3,24,812	1,961.0		2.7 (新潟県産)
石 炭 類	3.0	3,73,001	9,680.0		1.2 (新潟県産)
鉄 鋼 類	1,18.5	3,27,003	1,021.0		3.1 (新潟県産)
砂 炭 類	4.50	9,24,030	1,812.0		2.8 (新潟県産)
粘土・セメント	6.1	1,14,000	2,300.0		2.1 (新潟県産)
樹 木 類	3.18	1,00,000	1,031.0		10.3 (新潟県産)
小 計	2,202.0	3,882,000	3,882,000		
(その他)					
その他	1.18	1,156.0	3,330.0		
計	1,661.0	3,256,000	3,256,000		
(受贈助成)					
29 年度	3,000.0		1,100.0		
30 年度	3,000.0		1,100.0		
31 年度	3,000.0		1,100.0		

烟·石·出炭·荷制·貯炭 推移表

(単位: 吨)

	出 炭			貯 炭		
	出 炭	貯 炭	貯 炭	出 炭	貯 炭	貯 炭
3 2 年 1 月	121,312	121,312	29,245	29,245	29,245	29,245
2 月	129,559	129,559	46,229	46,229	46,229	46,229
3 月	129,559	129,559	46,229	46,229	46,229	46,229
3 1 年度 下期計	379,430	379,430	121,703	121,703	121,703	121,703
3 1 年度 計	1,066,149	1,066,149	264,169	264,169	264,169	264,169
3 2 年 4 月	122,370	122,370	51,782	51,782	51,782	51,782
5 月	129,119	129,119	59,271	59,271	59,271	59,271
6 月	129,128	129,128	59,271	59,271	59,271	59,271
7 月	129,129	129,129	59,271	59,271	59,271	59,271
8 月	129,129	129,129	59,271	59,271	59,271	59,271
9 月	129,129	129,129	59,271	59,271	59,271	59,271
3 2 年度 上期計	829,499	829,499	211,241	211,241	211,241	211,241
3 2 年 10 月	129,129	129,129	59,271	59,271	59,271	59,271
11 月	129,129	129,129	59,271	59,271	59,271	59,271
12 月	129,129	129,129	59,271	59,271	59,271	59,271
10 月 ~ 12 月 計	379,430	379,430	121,703	121,703	121,703	121,703
3 3 年 1 月	129,559	129,559	46,229	46,229	46,229	46,229
2 月	129,559	129,559	46,229	46,229	46,229	46,229
3 月	129,559	129,559	46,229	46,229	46,229	46,229
1 月 ~ 3 月 計	379,430	379,430	121,703	121,703	121,703	121,703
3 2 年度 下期計	829,499	829,499	211,241	211,241	211,241	211,241
3 2 年度 計	1,066,149	1,066,149	264,169	264,169	264,169	264,169
3 3 年 4 月	129,129	129,129	59,271	59,271	59,271	59,271
5 月	129,129	129,129	59,271	59,271	59,271	59,271
6 月	129,129	129,129	59,271	59,271	59,271	59,271
7 月	129,129	129,129	59,271	59,271	59,271	59,271
8 月						
9 月						
3 3 年度 上期計						

国内無煙炭産業別而産実績表

(単位: 七)

(調査統計による)

産 業 別	30年度 計	31年度 計	32年度 計	32年度 上期計	10月	11月	12月	33年 1月	2月	3月	32年度 下期計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	33年度 上期計
出 産	1,172,262	1,444,745	1,491,615	838,899	169,352	175,200	166,602	117,995	117,999	136,211	272,206	130,811	131,003	126,895	142,379			
国産産出	1,129,845	1,392,145	1,477,190	816,602	166,264	172,765	163,915	116,649	116,279	134,540	269,742	128,999	128,266	125,112	140,952			
精 製 炭	1,057,248	1,378,145	1,441,117	828,163	165,266	172,290	162,291	115,237	115,231	133,215	265,742	128,116	128,266	125,112	140,952			
固定炭比率	22.127	22.127	22.127	22.127	22.127	22.127	22.127	22.127	22.127	22.127	22.127	22.127	22.127	22.127	22.127			
備 考	15,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116			
ナ ス	15,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116			
食料品工業	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116			
ソーダ	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116			
製鉄用炭	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116			
その他 化学工業	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116			
その他 化学工業	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116			
コーラス	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116			
ピント	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116	22,116			
石 ロケット	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116			
第一生産	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116			
その他	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116	12,116			

(注) (一) 四国山梨十勝地方

(三)

燐石産別高濃度積表

(単位: 吨)

(繰上計にヨス)

産 別	30年度 計	31年度 計	32年度 計	32年度 上計	10月	11月	12月	33年 1月	2月	3月	32年度 下計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上計
出 産	112,202	119,512	109,542	231,203	10,994	10,245	19,302	13,292	16,011	10,109	20,930	10,160	16,298	16,305	19,004			
口置積計	202,819	211,232	197,912	198,070	21,905	21,160	20,127	19,791	21,559	21,910	29,612	21,105	27,119	22,007	25,940			
燐 豆 灰	11,000	10,765	10,096	26,216	1,270	1,141	2,417	1,046	1,194	1,394	12,610	2,207	4,707	2,216	4,196			
燐豆灰以外	312,819	311,299	286,616	171,854	20,635	19,977	17,710	18,745	19,365	20,516	17,002	18,898	22,412	19,891	19,744			
燐 力	7,994	4,709	7,309	1,745	480	1,125	1,002	1,015	910	1,172	6,092	400	907	16	1,197			
その他の 正燐肥料	761	9,795	4,197	1,051	27	112		405	300	400	1,592	-	171	15	400			
その他の 正燐肥料	1,352	2,192	600	166			16				36	17	30	-	-			
セメント	16,191	14,207	11,193	4,016	799	761	1,017	741	1,122	1,107	4,177	449	991	118	15			
燐灰質セメント 及 セメント	1,161	1,166	1,165	2,102	62	18	33	119	192	28	281	64	4,193	200	35			
セメント	17,606	15,041	12,028	1,914	1,061	1,043	1,014	1,621	1,814	1,079	3,696	1,113	12,179	1,020	1,160			
セメント	4,993	19,105	1,000	4,161	506	117	96	32	231	1,170	151	2,975	4,161	3,000				
セメント	1,109	1,162	7,009	4,161	396	105	121	765	1,007	200	1,272	4,299	90	401	1,160			

(單位：元)

外國炭煙炭產業別發賣実績表

(國產統計による)

[illegible]

(注) (一) 内田實郎にて外較

大豆出荷外豆種増産の産地別・市県別 調査実績表

(単位: ㌧)

(調査設計による)

	3 2 年 度 計					3 3 年度計 1.4 年 計					3 3 年 7 月					3 3 年 8 月					3 3 年 9 月				
	東北 関東	中部 近畿	中国 四国	計	東北 関東	中部 近畿	中国 四国	計	東北 関東	中部 近畿	中国 四国	計	東北 関東	中部 近畿	中国 四国	計	東北 関東	中部 近畿	中国 四国	計	東北 関東	中部 近畿	中国 四国	計	
計	10,102	12,702	4,721	27,525	17,130	19,247	7,103	43,480	1,716	770	412	2,900													
アエトム	4,106	2,607	2,700	9,413	11,040	15,400	1,670	28,110	1,612	700	412	2,724													
中 国	2,400	2,112	1,102	5,614	4,107	4,000	7,907	16,014	-	-	-	-													
ソ 豆	2,216	2,112	2,777	7,105	2,000	-	2,700	4,700	-	-	-	-													
新 国	-	-	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-													
新 国	-	-	112	112	-	-	80	192	28	-	-	28													
10 月	112	111	1,000	1,223	111	-	77	298	11	-	11	23													

(単位: 千円)

国産統計による外国製炭の増産傾向と大口工場受入の比較表

	増産傾向							大口工場受入 (千円)	増減 (A) - (B)	B A - B
	グエイトム	中 天	南 炭	ソ 産	鶴 田	新 東	計 (A)			
31年度上期	26,261	6,267					166	27,928	26,261	1,667
下期	26,267	15,999					760	42,266	15,999	15,999
計	52,528	22,266					926	70,194	22,266	22,266
32年度上期	2,267	66			100	100	100	2,467	2,267	200
5月	12,267	1,472			202	202	202	13,841	12,267	1,574
6月	6,266	1,926					66	8,258	6,266	1,992
7月	2,262	1,926		202			66	4,376	2,262	2,114
8月	12,266	2,222		2,200			100	14,688	12,266	2,422
9月	2,261	16,277	15	18			229	18,591	2,261	16,330
32年度下期	12,267	21,262	15	2,200	202	1,205	3,884	37,818	21,262	16,556
10月	12,262	12,267				100	20,829	24,517	12,262	12,255
11月	2,266						100	2,366	2,266	100
12月	12,266	2,266		2,211			30	14,953	12,266	2,687
1月	11,267						202	11,469	11,267	202
2月	267	2,202		200			66	2,469	267	2,202
3月	2,267	2,267					20	4,534	2,267	2,267
32年度下期	12,261	22,266		2,201		1,006	3,273	37,818	22,261	15,557
32年度計	64,795	43,532	15	2,402	202	2,211	3,680	81,936	43,532	38,404
33年 4月	12,261	16,267				1,006	16	29,540	12,261	17,279
5月	12,261	2,266					66	14,593	12,261	2,332
6月	267	2,200		1,000			66	3,533	267	3,266
7月	2,266			200	200		2	2,468	2,266	202
8月										
9月										
33年度上期計										

(単位:セ)

経路統計による国鉄輸送力 輸送の歴史・傾向調査と大口工場受入の比較表

	輸送能力調査 (A)			輸送能力調査 (B)			輸送能力調査 (C)			B/A		B'/A'	
	大口工場受入 (B)	差	B(A)-(B)	大口工場受入 (B)	差	B(A)-(B)	大口工場受入 (B)	差	B(A)-(B)	A	%	A'	%
3.1年度上期	424,926	242,246	(+)	146,722	22,844	11,492	(+)	12,222	70			42	
下期	429,123	422,202	(+)	146,722	20,141	14,516	(+)	2,151	72			72	
計	1,037,127	792,252	(+)	312,282	42,985	27,962	(+)	16,402	72			64	
3.2年度上期		70,726						5,312					
5月		72,374						4,191					
6月		87,586						3,282					
7月		81,748						4,332					
8月		81,742						4,191					
9月		77,476						3,312					
3.2年度下期	422,402	472,662	(+)	146,722	24,222	22,222	(+)	1,997	76			76	
10月	444,971	44,724	(+)	24,402	4,332	442	(+)	442	80			122	
11月	112,296	71,172	(+)	41,122	2,312	2,212	(+)	32	64			72	
12月	21,222	22,282	(+)	21,122	2,412	2,312	(+)	82	64			122	
1月	62,271	42,122	(+)	12,222	1,222	1,222	(+)	222	76			82	
2月	42,212	42,122	(+)	22,222	1,222	1,172	(+)	722	76			62	
3月	42,222	22,222	(+)	2,222	1,222	1,222	(+)	422	82			72	
3.2年度下期	424,402	244,622	(+)	146,622	14,402	12,722	(+)	422	72			72	
3.2年度計	1,037,402	792,252	(+)	222,272	42,222	42,122	(+)	1,212	76			122	
3.3年度上期	44,412	52,222	(+)	12,222	2,222	1,222	(+)	1,222	81			72	
5月	72,222	61,222	(+)	11,222	4,222	3,222	(+)	722	80			72	
6月	22,222	72,222	(+)	2,222	2,422	2,222	(+)	722	72			122	
7月	122,222	81,222	(+)	22,222	4,122	3,222	(+)	2,922	81			82	
8月													
9月													
3.3年度上期計													

昭和25年度以群コークス需給奥欄

昭和25年度

		26年度			27年度			28年度			29年度			30年度			31年度			32年度		
		上	下	計	上	下	計	上	下	計	上	下	計	上	下	計	上	下	計	上	下	計
知 産 産 産	生産量	438	444	438	448	452	450	458	462	460	468	472	470	478	482	480	488	492	490	498	502	500
	販売量	71	76	71	77	82	79	83	88	85	89	94	91	95	100	97	101	106	103	107	112	109
	計	367	520	369	525	531	529	541	550	545	557	566	561	573	582	577	589	598	593	605	614	609
生 産 産 産	力	234	242	238	248	252	250	258	262	260	268	272	270	278	282	280	288	292	290	298	302	300
	炭	162	168	160	167	172	170	178	182	180	188	192	190	198	202	200	208	212	210	218	222	220
	炭	115	118	118	121	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122
産 産 産	炭	115	118	118	121	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122
	炭	115	118	118	121	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122
	計	1918	2394	2478	2510	2531	2527	2541	2563	2563	2585	2607	2607	2629	2651	2651	2673	2695	2695	2717	2739	2739
産 産 産	炭	1918	2394	2478	2510	2531	2527	2541	2563	2563	2585	2607	2607	2629	2651	2651	2673	2695	2695	2717	2739	2739
	炭	1918	2394	2478	2510	2531	2527	2541	2563	2563	2585	2607	2607	2629	2651	2651	2673	2695	2695	2717	2739	2739
	計	1918	2394	2478	2510	2531	2527	2541	2563	2563	2585	2607	2607	2629	2651	2651	2673	2695	2695	2717	2739	2739
産 産 産	炭	1918	2394	2478	2510	2531	2527	2541	2563	2563	2585	2607	2607	2629	2651	2651	2673	2695	2695	2717	2739	2739
	炭	1918	2394	2478	2510	2531	2527	2541	2563	2563	2585	2607	2607	2629	2651	2651	2673	2695	2695	2717	2739	2739
	計	1918	2394	2478	2510	2531	2527	2541	2563	2563	2585	2607	2607	2629	2651	2651	2673	2695	2695	2717	2739	2739
産 産 産	炭	1918	2394	2478	2510	2531	2527	2541	2563	2563	2585	2607	2607	2629	2651	2651	2673	2695	2695	2717	2739	2739
	炭	1918	2394	2478	2510	2531	2527	2541	2563	2563	2585	2607	2607	2629	2651	2651	2673	2695	2695	2717	2739	2739
	計	1918	2394	2478	2510	2531	2527	2541	2563	2563	2585	2607	2607	2629	2651	2651	2673	2695	2695	2717	2739	2739
産 産 産	炭	1918	2394	2478	2510	2531	2527	2541	2563	2563	2585	2607	2607	2629	2651	2651	2673	2695	2695	2717	2739	2739
	炭	1918	2394	2478	2510	2531	2527	2541	2563	2563	2585	2607	2607	2629	2651	2651	2673	2695	2695	2717	2739	2739
	計	1918	2394	2478	2510	2531	2527	2541	2563	2563	2585	2607	2607	2629	2651	2651	2673	2695	2695	2717	2739	2739

△貯入輸入ニリ又ハ外販

△貯入輸出ニリ又ハ外販

△貯入輸出ニリ又ハ外販

△貯入輸出ニリ又ハ外販

△貯入輸出ニリ又ハ外販

△貯入輸出ニリ又ハ外販

△貯入輸出ニリ又ハ外販

△貯入輸出ニリ又ハ外販

△貯入輸出ニリ又ハ外販

△貯入輸出ニリ又ハ外販

△貯入輸出ニリ又ハ外販

△貯入輸出ニリ又ハ外販

△貯入輸出ニリ又ハ外販

△貯入輸出ニリ又ハ外販

単位：十名

昭和25年度以降コース卒業別新渡実績

業 界 別	25 年 度			26 年 度			27 年 度			28 年 度			29 年 度			30 年 度			31 年 度			32 年 度		
	上	下	計	上	下	計	上	下	計	上	下	計	上	下	計	上	下	計	上	下	計	上	下	計
機 界	125	622	747	205	277	482	170	226	396	205	279	484	193	230	423	227	267	494	422	463	885	116	116	232
ソーダ工業	17	37	54	40	36	76	36	36	72	36	40	76	30	32	62	23	40	63	23	36	59	40	40	80
カーバイト	44	51	95	51	35	86	31	35	67	22	21	43	26	27	53	18	28	46	63	40	103	26	26	52
石灰製造	102	91	193	120	38	158	127	121	248	141	110	251	136	128	264	157	174	331	265	176	441	274	133	407
その他化学工業	27	21	48	28	22	50	18	19	37	19	11	30	21	28	49	24	29	53	26	23	49	16	16	32
石灰製造業	11	11	22	8	8	17	8	20	28	22	22	44	18	20	38	25	27	52	29	26	55	21	21	42
その他化学工業	16	10	26	19	18	37	9	17	26	12	16	28	13	18	31	15	20	35	11	16	27	8	8	16
鉄 鋼 業	118	257	375	199	280	479	241	345	586	342	346	688	301	248	549	228	327	555	311	270	581	245	245	490
非鉄金属業	87	24	111	73	54	127	87	28	115	78	112	190	94	107	201	128	158	286	111	111	222	113	113	226
金属機械製造業	114	132	246	134	187	321	161	123	284	112	184	296	102	151	253	125	158	283	123	168	291	125	122	247
その他製造業	22	22	44	24	44	68	27	116	143	23	66	89	27	66	93	21	21	42	24	24	48	16	16	32
印 刷	24	12	36	16	18	34	11	18	29	11	10	21	14	13	27	12	11	23	11	12	23	11	11	22
印刷業	41	24	65	18	22	40	15	28	43	20	42	62	27	43	70	44	24	68	28	28	56	22	22	44
その他製造業	33	47	80	28	26	54	21	28	49	14	22	36	29	29	58	27	29	56	28	28	56	26	26	52
輸 出	1	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	3	4	12	28	40	9	1	10	1	1	2
郵 電 業	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計																								
小口消費										61	99	160	87	87	174	92	92	184	81	45	126	97	45	142
合 計	200	1,004	1,204	324	421	745	418	423	841	418	423	841	385	423	808	320	423	743	418	423	841	324	324	648

無題 33年度外貨割当

	到 着		消 費		外 割	
	下期	計	下期	計	下期	計
ガ ス	35.2	73.0	31.2	99.3	34.2	70.8
コ ー ク ス	28.8	58.0	33.9	63.5	24.1	51.7
カーバイド	40.7	104.9	28.0	107.0	42.8	91.8
電 極	0.1	0.3	0.2	1.0	0	0.3
硫 安	1.5	1.5	4.3	7.7	3.0	3.0
硫酸 カルシウム	5.2	8.1	4.2	8.8	5.4	9.0
ベ リ ウ ム	0.4	1.1	0.4	1.7	0.4	0.4
カーボンロツク	1.7	3.0	1.4	3.0	2.1	2.9
石 灰	7.7	8.7	7.1	12.3	8.6	11.6
ホワイトリンカー	2.4	2.4	1.8	2.7	3.0	3.0
加熱銅線	2.3	3.8	2.8	5.6	1.9	4.5
フェロコッパル	8.5	13.1	8.1	14.1	8.8	13.2
原 鉄	4.7	10.9	4.7	15.1	0	9.0
ベ ト 鋼	0.4	1.2	0.4	1.1	0.6	1.0
アルミニウム	0.9	2.7	1.5	2.9	0.6	1.6
硬 豆 膜	46.2	113.1	68.0	124.0	66.2	103.1
ビツチ糖炭	5.0	8.3	5.8	9.8	4.8	9.8
食 料 品	8.1	16.4	10.0	18.5	5.8	11.1
煙草乾燥用	2.3	6.4	2.7	5.5	3.1	6.8
計	214.3	443.9	252.7	508.3	228.8	405.6

第8回

理事會議事録

全国無煙炭鑑別会

日
時
場
所
出
席
者

十月一日午後二時三十分―四時

日本石炭鑑別業連合会々議室

長岡副会長

三井（沖）三菱（深山）古河（日高）宇部興産（阿野、
堀井）共同石炭（熊本）電化（村松）複山（瀬村）
増進（大沢）三上、岸、矢野、横沢

議
事
概
要

下期輸入無煙炭外償予算について

本件については前回の理事会において検討の結果、炭豆炭用輸入無煙炭は品位の点からみても年間消費は六万九千吨で十分であるとの結論に従い、九月一日事務局において炭炭工業会と再度の会談を行ったが、先方は依然として前回の主張を譲らず妥協の跡は見出せなかった。九月二日会長以下石炭局、通商局に理事会の結論の要旨を説明の上、善処方を要望し、九月十八日子算課長に重ねて要請したが、その節、年間消費は十二万四千吨とし期末在庫、スリッページを各

々二ヶ月分として外貨予算を組むこととなつてゐる旨の説明があり、九月二十七日その議で決定せられたのであるが、決定した外貨予算について石炭局岡崎課長補佐より次の通り説明がなされた。

(1) 本年度煤炭の生産は一七三万屯へ煤炭一四九万屯、豆炭二四〇万屯とし国内無煙炭煤炭商品位は石炭局主張の五四一八⁶と林野庁主張の五三〇〇⁶の中間五三九⁶をとり所費量を算定、煤炭炭向九八千屯、豆炭向二六千屯、計一二四千屯の輸入民消費とした。

(2) 従つて下期の消費は六八千屯となり期末在庫スリッページ各二ヶ月分として算定すれば

下期消費	六八〇千屯
年度末在庫	二四〇 ⁶
スリッページ	二四〇 ⁶
計	一一六〇 ⁶
九月末在庫	四三八 ⁶
スリッページ	六〇 ⁶
差引下期外貨消費量	六六二 ⁶
である。	

② 煤、豆炭向以外の業種についても別添資料の通り二二九千屯で年間四〇五千屯で年度当初計画より五〇千屯の減少となつてゐる。
③ 煤、豆炭向の在庫、スリッページを二ヶ月（従来は一ヶ月）としたがこれの先鞭をしないよう指導することにしており換流れに ついても嚴重に監督してゆきたい。

ふ 其の他

④ 貨物運賃等審査委員会について
国鉄の貨物運賃等審査委員会が近く発足する予定であるので、煤炭の特別等級設定についての要請について、同審査会の発足とにちみ合わせて改めて検討することとした。

⑤ 協議会の経理状況について
協議会の経理状況の報告があり現状では全く余裕がないのでこれが対策について必要に応じ別添協議することとなつた。

以 上

第七回 理事會 議事錄

全國無煙炭飲協議會

昭和三十三年八月三十日午前十時（十二時）

場所 日本石炭協会才三會議室

出席者 吉武会長

三井(沖) 宇部興産(肥井) 麻生(伊藤) 東北無煙(富水)
電気化学(村松) 共同石炭(橋本) 牛深(別府) 雄

下期輸入無煙炭外貨割当について

假配の件に對してはかねて石炭界内の製鐵を取締め石炭局に甲入れを
爲すが、地方の提出した煉豆炭炭質内無煙炭平均カロリー（天草を含
む）は、銘柄別に保証品位を積算平均したもので、業界としては確実
に保証出来るものである、石炭局は、天草は臭氣の点で檢いた方が林
野ととの融合がしやすいと云ふことで、天草を除いた炭種一八カロリ
を煉豆炭炭質内選正カロリー（石炭局案）とし、この總て取回にわた
り、石炭局と折衝が行われ、これが結論は得られなかつた。
林野局としては、これ以上周囲の融合では解決の見通しがつかないの
で、業者間で具體的な融合で解決してほしい旨提議があつた。

早速会長とも相談の上、当方吉武会長、干潟事務局長、錦井、横沢理事が煉炭工業会山田会長、事務局長と去る八月二十五日煉炭会館で談合したが結論は得られなかつた。

尚通商局案（別添資料 三十三年煉炭用外貨割当）によれば煉炭炭生産で七三〇千屯で国内炭平均カロリイは石炭局案五四一八カロリイ林野庁五二〇〇カロリイの平均値をとり五三五六カロリイで外国無煙炭必要輸入量一二四千屯（年度当初計画一二〇千屯（廿四千屯）が算出されている旨事務局より報告があつた。

二

煉炭工業会より談合申入れについて

去る八月二十八日煉炭工業会事務局長から別紙簡情書等「三十三年度下期煉炭原料無煙炭の輸入に付き御願いの件」が送付して参り、煉炭炭用輸入無煙炭下期所要量一三三千屯を確保せねば品位が低下し需要が激増する恐れがあるので再度、談合して解決したいとの申入れがあつた旨事務局より報告があり種々協議した結果我々は通商局の算定された際の国内炭平均カロリイ五二五六カロリイについても理論的な根拠なく我々としては納得出来かねるので、更めて才一案として通商局案による煉炭炭生産で七三〇千屯に対し石炭局案による国内炭平均五四一八カロリイで輸入無煙炭を算出すると六九千屯又才二案では

煤炭生産は最近の経済の伸びからみても生産は昨年とほぼ同様の
六六〇千屯と考へると、輸入量は更に下廻り四〇千屯となる。別添資
料 三十三年度煤炭原料無煤炭所要量以上の点からも煤炭工委会
の要請している二〇七千屯はとうてい承服しかねるので、この旨煤炭
工委会に事務局から出向いて説明することとなつた。
岡石炭局及び通商局には会長より簡便資料によりお願ひすることな
つた。

33年度煉豆炭用外貨制当

33-8-21

(単位千両)

(1) 煉豆炭生産計画 1730 煤炭 1490 豆炭 240

(2) 煉豆炭用原料炭平均値

	石炭局(当)	林野庁(当)	通商局(当)	
国内無煙炭	3418	5300	5359	} 89%
外国 "	4700	4700	4700	
副原料	5500	5500	5500	8
石灰	—	—	—	5
製品	3190	3190	3190	100

(3) 外国無煙炭使用量 (当案に依る)

煤炭	98
豆炭	26
計	124

註 (1) 煉炭用外国無煙炭所要量

$$\text{煤炭製品総トン数} \quad 1490 \times 3190 = 2333 \text{千両} \quad (a)$$

$$\text{副原料所要量} \quad 1490 \times 0.08 = 120 \text{千両}$$

$$\text{ " 総トン数} \quad 120 \times 5500 = 660 \text{千両} \quad (b)$$

$$\text{石炭 " } \quad 2333 - 660 = 2077 \quad (a-b)$$

$$\text{石炭総所要量} \quad 1490 \times 0.87 = 1296 \quad (c)$$

$$\text{国内炭 " (x)} \quad 5359x + 4700(1296-x) = 2077 \quad x = 1198 \quad (d)$$

$$\text{外国無煙炭所要量} \quad 1296 - 1198 = 98 \quad (e)$$

(2) 豆炭用外国無煙炭所要量

$$240 \times 0.70 \text{ (原単位)} = 168$$

$$168 - 100 \text{ (貯炭払出)} = 68$$

$$68 - 42 \text{ (せん石)} = 26 \quad (f)$$

$$(3) \text{ 合計 } (1+2) \quad 98 + 26 = 124 \quad (e+f)$$

昭和三十三年八月二十八日

日本煤炭工業会
会長 山田 修 作

石炭局長 樋 詰 誠 明 殿



三十三年度下期煤豆炭原料無煙炭の
輸入に付き御願いの件

煤豆炭は過去数年間順調な進展を示してまいりましたことは御当局の
格別なる御指導、御支援による賜と業界一同衷心より感謝いたしてあ
るところであります
本年度は生産計画を一七五万題と策定いたしました現在の品位を保
持し且つ経済燃料として適正妥當なる価格をもつて供給し得るならば
これが達成を確信いたすものであります即ちこれが成否は原料無煙炭
の品位と価格にかゝつてゐるのであります
しかして煤炭の品位として要求される主な点は①火力の強きこと、②

熱効に持続性を有すること、③着火の速なること、④臭気の無きこ
と等であり豆炭はこの外に立消えせざるが必須の条件であります
以上の品位は国内炭のみをもつては到底保持いたし難く夫々特質を有
する輸入炭の配合によつて始めて可能であります

戦後停頓状態にあつた煤豆炭が輸入炭の入着によつて比較的低カロリ
ーの国内炭を生かし漸く消費者の要望する品位に達し得て今日の如く
需要の増大を見事に至つたのであります

煤豆炭の需要の増大に伴い国内炭の消費量は逐次増加して無煙炭の煤
豆炭向荷量は全荷重量の七〇％台に達してゐるのであります

若し所要輸入炭が削減されますと必然煤豆炭の品位低下を來たすこと
は明白であります

品位の向上によつて値に伸長せる需要が一度品位が多少とも低下いた
すと消費者の信頼を失ひ需要は激減して生産の圧縮を余儀なくせられ
延いては主力である国内炭の消費に及ぼす影響は甚大であります

従つて外國炭の輸入は決して國內炭を圧迫するものに非ずしてむしろこれによつて國內炭の消費が増大する結果となることを推諉承頂きたいのであります

業界としては國內炭を主原料としてこれに依存しその發展を望むことにあつては人後に残るものでありますが、品位の低下は自然消費の減退となり煤炭業界、石炭業界ともに繁栄を望み得ず重大なる危機に迫り込まれることを最もおそれるのであります

しかも煤豆炭の増産は木材資源利用合理化の阻害に比えるとともに品質、廉価なる製品を供給することによつて脈炭燃料の一端を担う責務を果たし民生の安定に懸か密ないたしたく念願いたしてゐる次第であります

三十三年度下期における輸入炭の左記所要量は諸般の事情を慎重に検討いたしました結果品位保持上最低限度の要求量であります何卒以上申し上げました業界の実情を御覽察の上御承認賜わりたく御

に御願ひ申し上げます

記

三十三年度生産量

煤 炭 千噸 1,500

豆 炭 千噸 2,500

合 計 千噸 4,000

原料炭所要量

國內炭 千噸 1,275

輸入炭 千噸 2,009

下期輸入炭所要量

千噸 1,127

以上

33 年度煤炭原料費煙炭所費量

(単位 1000 吨)

(1) 煤炭発生計画

(A) 国内産炭 1780 煤炭 1490 石炭 240

(B) 石炭炭質炭 1860 煤炭 1460 石炭 200

(2) 炭質炭原料費平均 C/L

	石炭炭	燃料炭	国内炭	
国内炭煙炭	5.418	5.300	5.357	} 平均
外国	6.700	6.700	6.700	
副産炭	5.500	5.500	5.500	} 平均
石炭炭	-	-	-	
煤炭	5.170	5.170	5.170	平均

(3) 外国炭原料費 (国内炭煙炭及平均 C/L 石炭炭質炭より算出した場合)

(1) 生産費 A 炭の場合

煤炭 4.2
石炭 2.6 } 平均

注 (1) 炭質炭原料費

煤炭原料費

副産原料費

炭質炭原料費

石炭炭原料費

石炭炭原料費

国内炭原料費

外国炭原料費

(2) 炭質炭原料費

(3) 炭質炭原料費

(4) 炭質炭原料費

(5) 炭質炭原料費

(6) 炭質炭原料費

(7) 炭質炭原料費

(8) 炭質炭原料費

(9) 炭質炭原料費

(10) 炭質炭原料費

(11) 炭質炭原料費

(12) 炭質炭原料費

(13) 炭質炭原料費

(14) 炭質炭原料費

(15) 炭質炭原料費

(16) 炭質炭原料費

(17) 炭質炭原料費

(18) 炭質炭原料費

(19) 炭質炭原料費

(20) 炭質炭原料費

(2) 生産費 B 炭の場合

煤炭 4.0
石炭 2.6 } 平均

1460 × 5.170 = 7557.400 ... (a')

1460 × 2.6 = 3796.000 ... (b')

117 × 5.500 = 644.250 ... (c')

2577 - 644 = 1933 ... (d')

1461 × 5.87 = 1220 ... (e')

5.618 × 1220 = 6853.960 ... (f')

1220 - 1220 = 0 ... (g')

200 × 0.70 (原料) = 140 ... (h')

140 - 140 (原料) = 0 ... (i')

40 - 42 (4人) = -2 ... (j')

40 + 0 = 40 ... (k')

1490 × 5.170 = 7703.400 ... (a)

1490 × 2.6 = 3874.000 ... (b)

120 × 5.500 = 660.000 ... (c)

7222 - 660 = 6562 ... (d)

1490 × 5.87 = 1220 ... (e)

5.618 × 1220 = 6853.960 ... (f)

1220 - 1220 = 0 ... (g)

240 × 0.70 (原料) = 168 ... (h)

168 - 168 (原料) = 0 ... (i)

40 - 42 (4人) = -2 ... (j)

40 + 0 = 40 ... (k)

(参考)

(1) 調査と特許証と有する表紙及び上扉裏表の付録量(九州工大伊木教授の基礎化学資料による)

植生	57000 ㌔
生田	30000
高畝	11000
掘山	6000
計	25200

(2) 表紙状況

	表紙表紙	扉裏表紙	工部局表紙
		国内表紙	外国表紙
32年 4月	51.4 4	44.7	12.6
5月	58.4	52.7	12.7
6月	57.4	62.5	18.1
32年 6月	203.5	66.9	22.7
7月	228.0	67.9	41.7
8月	225.1	73.2	26.4
9月	222.0 (速報)		

(3) 33年 国内表紙表紙発生率

$$125.5 \div 0.73 = 170.0$$

$$125.5 \div 1.25 = 100.0$$

$$125.5 \div 1.57 = 79.9$$

$$(125.5 \div 1.64) = 76.5$$

石炭生産者数増加 生産能力 170.0

82.85年度 1/2 半期煤(炭)需給実績

単位 千t

82. 8. 15

	今 月	去 月	8 月	計
--	-----	-----	-----	---

1. 配 場

需取貯取	5.2 0.2	4.6 1.77	5.2 2.06	5.2 2.38	4.4 1.72
生 産	0.2 0.2	1.2 1.1	1.3 1.2	1.3 1.3	4.2 3.9
荷 卸	3.2 3.2	1.2 1.6	1.2 1.2	1.3 1.6	3.2 3.2
期末貯取	0.2 0.2	4.2 2.06	5.2 2.26	5.2 2.26	5.2 2.26

2. 燃 料 費

需取貯取	2.2 0.2	2.2 4.2	4.2 4.2	2.2 4.2	2.2 4.2
支 入	0.2 0.2	0.2 6.5	1.2 1.2	1.2 0.2	0.1 2.2
消 費	2.2 0.2	4.2 6.5	4.2 5.5	1.2 1.0	2.4 2.3
期末貯取	0.2 0.2	4.2 4.2	5.2 4.2	4.2 4.2	4.2 4.2

3. 地 金 代

需取貯取	2.2 0.2	2.2 0.2	2.2 0.2	2.2 0.2	2.2 0.2
支 入	0.2 0.2	2.2 0.2	2.2 0.2	2.2 0.2	0.1 1.2
消 費	0.2 0.2	2.2 0.2	2.2 0.2	2.2 0.2	0.1 1.2
期末貯取	0.2 0.2	2.2 0.2	2.2 0.2	2.2 0.2	2.2 0.2

煉炭を用外国炭煙灰の性質について

35-8-5

煉炭の生産には、市場性と燃焼向上のために外国炭煙灰の配合を必要とし、現状においては次記程度以上の配合を適宜と認める。

	重量比	配合率	備 考
煉 炭	87%	12.5%	33年度生産計画練炭150万t
煙 灰	70	13.5	炭灰 25%
合 計	85	13.5	合計175%

〔理 由 説 明〕

イ、煙灰の品位

煉炭は、火つき早く、火もち長く、火力の強いこと及びその燃えにくいこと、灰の割合がよく析出、主成分のないこと等が要求されている。こうした性質は一に原料炭の品位とその配合の割合によつて決まるものである。炭種の種類は他の原料との割合に上次の品位以上とすることが絶対必要とされている。★イ表 煉炭の品位

製品別	煉炭試験用(炭数)				発熱量 (カロリー)
	着火時間	燃焼時間	燃焼水量	炭灰量	
A	28	95	135	250	5400
B	20	75	105	200	5000
平均	20	85	115	220	5170

註(イ) 燃焼試験は、煙灰の品位をしらべるために試みられている他特のものではない。(試験方法省略)

(ロ) 製品別イ、Bの生産比率は、次に示す通り概ね98:52であるが、炭種の交換が激しいため及び汎器用、ストーブ用、その他産業用ものの品位向上の要求が強い一様化の比率は重なりつつあることに認められる。

	生産実績(千t)		生 産 需 (t)		平均
	31	32	31	32	
A	652.0	682.4	48.4	47.7	48
B	695.0	903.6	51.6	52.1	52
合 計	1347.0	1426.0	100	100	100

(ハ) 発熱量の平均については、炭灰燃料割合率設計表12は、5,300カロリーが採用されている。

煉炭が現在の品位に向上するまでの経過を示すと観ねるべきの通りである。この表からわかることは、28~29年頃から着火時間、燃焼水量、発熱量が向上している炭で、国内炭のみではこの品位まで望むことは困難であり、外国炭の配合を必要とする所以もここに認められるのである。

表3-2 煉成炭の規格

年 度	規 格 試 験 例 (重量%)				発熱量 (kcal/g)
	固定炭素	灰分	水分	揮発分	
22	14	8	12	13	4300
23	18	7	6	31	4300
24	20	33	13	66	4500
25	16	42	74	140	4700
26	20	63	103	186	5000
27	21	61	103	170	5100
28	15	68	94	177	5300
29	17	76	136	251	5400
30	18	93	147	260	5400
31	20	91	140	251	5400
32	21	77	155	273	5400

註(1) 数値試験例は、太平洋炭田の成績調査を平均したもの。

(2) カロリーは大体の規格を示したものである。

2. 国内製煉成炭の出力カロリー (平均)

国内製煉成炭のカロリー別出力実績は、煉成炭向け炭当りもの(4500~4600kcal)の平均カロリーは、表3-2に示すように5400kcal程度である。したがって、この品体の製煉炭は通常通りのまま煉成炭向けに用いるとすれば、発熱量は十分からいふ、殆んど外国炭を必要とし不用になる。

表3-3 カロリー別出力実績及び平均出力カロリー

カロリー別	30		31		32	
	千t	平均 kcal	千t	平均 kcal	千t	平均 kcal
7000以上	194		197		237	
6500~7000	90	6630	35	6560	92	6630
6000~6500	191	6180	262	6160	297	6180
5500~6000	361	5660	362	5660	462	5680
5000~5500	275	5220	279	5170	288	5210
4500~5000	216	4720	266	4710	277	4710
4000以下	47	4000	50	4000	60	4000
7000以下	1200	5470	1269	5450	1428	5480
6000 ~	1110	5380	1214	5400	1346	5410
4500 ~	1069	5330	1131	5320	1295	5350
4000 ~	1022	5440	1081	5380	1215	5410

しかしながら、煉成炭生産者は外国炭を多く要する程度は、国内製煉成炭の各種用途向け炭当り量を設計すればカロリー差の要があることが十分認められる。また、煉成炭の増産である長時間の増産は必要量煉成炭が国内に生産量10万tの倍量にカロリー差があるに過ぎないからである。

3. 国内炭産出の増産力（序論）

煉炭の原料炭としては揮発分10%以下、灰分1%以下のものに選別されているが、これは対し国内炭は次のような事情がある。

6750 以上 全部天幕炭とみて炭質は高く、他産業の需要が激しいのと、主要な場合急増産を要するため使用困難となるから、殆んど炭質は低い。ただ天幕北部のカワラ炭の僅少部分が煉炭へ供給されている程度である。

4500 級 兎馬山は炭がある以外は全部九州炭であり、他産業の吸引力が甚だ強い。しかも、母地付近では外炭炭は比し割安となるため、その増産は市販地区に傾する傾向が強い。

5500~5750級 山口炭炭は九州炭であって、煉炭、焦炭その他の産業部門は増産されている。

4500~5250級 全部煉炭へ向けられている。

4500 以下 産出用と煉炭用である。

上述したところによって主要産業別の増産力と炭炭のざっと増産とされる。

表 31年度 国内炭産出の主要産業別(増産力) (千t)

増産力	ガス	コークス	化学	天幕	煉炭	焦炭	その他	計
7000以上	46	51	57	43				197
6500+			55					55
6000+			8	17	117		120	262
5500+				10	342		10	362
5000+					294			294
4500+					266			266
4500以下					26	24		50
計	46	51	120	70	1025	24	130	1466

表 32年度 国内炭産出の主要産業別(増産力) (千t)

増産力	ガス	コークス	化学	天幕	煉炭	焦炭	その他	計
7000以上	521	49	63.6	60			4	233.7
6500+			12		18		26.3	66.3
6000+			21.8	20	111		98.4	251.2
5500+				49.5	210		99.8	459.3
5000+					264.5		20	294.5
4500+					270			270
4500以下					90	26		116
計	521	49	92.4	129.5	1003.5	26	240.5	1794.6

オチ表より煉炭炭化向け荷重と出ている国内炭煉炭の平均
カロリーは、オチ表のとく決定される。

オチ表 煉炭炭化向け荷重カロリー(単位)

カロリー別	3ノ		32	
	4 屯	5内カリ	4 屯	5内カリ
6500 以上	-	6560	18	6630
6000 "	117	6160	111	6180
5500 "	342	5660	300	5680
5000 "	274	5170	264.5	5210
4500 "	266	4710	270	4710
4500 以下	26	4000	40	4000
計	1025	5300	1002.5	5300

上表のよから、国内炭の煉炭炭化向けカロリーの平均は、
5300 乃至それ以下と原料と炭、出炭マスによる平均カリ
より低いので、カロリーの不足分を補給し、少なくとも炭化程度
以上の配合にせざるよりは尙ほすることが必要である。

国内炭	5300 ^{nom}	75.2%	3948
外国炭	6200	1.8	770
副産物	5500	8.0	440
石炭	-	8.0	-

合計 5178

(注) 副産物はコークス(2000^{nom}) ソルベ(4200^{nom}) とする。

煉炭の生産は外國炭を必要とする今一つの理由であるが
持ちと補給目的については、この種煉炭が国内では極少
他国のものがあるのみで、その出炭量も精々10万吨程度に
過ぎない。しかも低カロリーである、これに對しこの種煉
炭の所要量は炭化程度(実験上)である。

	33 炭度 は炭化	炭煉炭所要量	
		標準配合	所要量
A	720 ^{TE}	18%	108 ^{TE}
B	780	10	78
計	1500	12.4	186

したがって、国内炭煉炭のものを全部煉炭に向けてもな
おかつ約7%前後の種煉炭の補充も必要とする。なお
国内炭煉炭の炭味は炭3%程度配合でつくった煉炭(6000^{cal})
の標準炭化率を示す次の通りである。

		炭の種類	炭化時間	炭化重量	炭化率
国内炭	山陽特給	24	67	117	210
	+ 赤給	19	53	71	163
	田川特給	21	57	73	238
	富田特給	19	71	133	223
	極上特給	11	110	147	270
外国炭	韓国三沙	15	103	188	306
	+ 廣太	18	123	188	328
	中井新炭	20	103	212	336

タ 豆炭について

豆炭の発熱量は、煉炭に比し高く且つ火つきのよいものでなければならぬ。豆炭に対する要求は次の程度である。

A 級	6800 kcal	67%
B 級	5700	33%
平均	5900	

豆炭用原料炭の種類は、軟煙炭でなければ粘結力が強くないので天草炭及び山陽特級以上のものを以外は使わない。天草炭の使用可能の量は最高約30%止りで、この配合比率を越えると熔融するから、未燃炭種の割合を減らさねば。天草炭部炭は近年増産を止めてない上は、ガス、コークス、化学工業と特殊炭種があって、その大半が煉炭に回されてるので、豆炭需はもとの入手量は圧迫されている。なお、天草北畑炭は増産を止めているが、調達量が非常に多く、豆炭用には適量でない。

以上のように原料炭の事情に恵まれないため豆炭工業の進展は、煉炭に比し大いに遅れているが、最近、輸入炭のうちには原料炭として適合するものが見出されたので、煉炭同様の生産度を供給すべきものと認められる。

第六回理事會議事録

全日無煙炭生産組合

日

時

昭和三十三年八月十八日

午後二時～四時

場

所

日本石炭産業連合会々議室
三井(沖) 炭生(端万) 宇部興産(梶井)

東北無煙(富永) 電化(矢部) 共同(粕本)

出席者

三井(沖)

炭生(端万)

宇部興産(梶井)

東北無煙(富永)

電化(矢部)

共同(粕本)

中村

横沢

議事概要

輸入無煙炭下期外貨割当について

本件については十五日、石炭局、林野庁の打合せが行われたが、その席上林野庁側は本年度無煙炭輸入限の消費は二〇七千屯の必要がある旨説明せられ今後十九日より本格的な新商が行われることとなつたので林野庁側の意向に対処するため種々協議したが結局前理事会で決定した線を強く要請することとし石炭局に改めて、
(一) 無煙炭生産一七五万屯は過去の実績、並びに最近の情勢よりみて多過ぎると懸われるので再検討を要する。
(二) 仮に無煙炭生産量を農林省主張の一七五万屯をとるとしても、年度当初一七八万屯生産に対し一二万屯の輸入戻消費を計画され

年	月	日	時	分	秒	年
昭和三十三年	八月	十八日	午後	二時	四分	



ていたが、生産が三万也減少するので輸入展消費量は当然減少すべきものと考へる。

四 国内炭の品位は炭提出資料の通り五五四二celで年度予算定時の五五〇〇celは照証出来る。

四 下期外貨償当に当つては、本年当初算定された年間予算の場合のフアクターを尊重算定されるべきと考へるので、下期に於ては当然輸入展消費量の減少に伴ひ外貨予算の削減が可能である。

留申入れ懸念方を呈報することとなつた。

以
上

33年度下期無煙炭妥輸入量

(需要)

年間消費量	292,900 トン
ヨニシタ・ストック	15,000
繰越量	20,000
計	292,900

(供給)

33年3月末ストック	39,900
4～6月受入	39,100
7～9月受入見込	41,200
計	130,200

(差引所要量)

112,700

33年度煉豆炭生産及び燃料炭所要量の見込

	生産実績及び見込				燃料炭所要量		
	煉炭	豆炭	計	%	国産炭	外産炭	計
%実績	297.5	55.0	397.5		297.5	40.0	392.5
%見込	392.5	65.0	492.5		392.5	60.0	490.4
上期計	470.0	115.0	585.0		470.4	76.2	662.7
%見込	920.0	90.0	990.0		920.0	66.2	990.2
%	400.0	65.0	465.0		465.0	52.4	490.2
下期計	900.0	135.0	985.0		900.0	111.6	990.3
合 計	1390.0	250.0	1640.0		1390.4	207.9	1600.0
(単位)	492.5	204.2	1600.0				
32年度生産					1,040.0	232.2	1,272.2
・ 生産					1,040.0	232.2	1,272.2
・ 消費							

33年度煤豆炭生産及消費統計表

	生 産			国 内 炭				外 国 炭				合 計				備 注	配 合 比	
	煉炭	正炭	計	産出	受入	消費	貯炭	産出	受入	消費	貯炭	産出	受入	消費	貯炭		国内炭	外国炭
% 実績	247.5	56.0	303.5	85.0	233.8	237.3	91.5	34.7	34.1	45.0	44.0	102.9	267.9	282.3	135.5	84.6	84.1	15.9
% 見込	262.5	65.0	327.5		247.6	252.1	93.0		41.2	51.5	54.9		289.2	313.4	123.9	85.0	84.5	15.5
上期計	830.0	115.0	945.0		241.4	245.8			95.3	94.3			616.7	617.7				
% 見込	920.0	120.0	1040.0		255.3	260.2	95.0		47.3	58.2	65.0		932.6	963.5	110.0	85.0	84.5	15.5
%	910.0	65.0	975.0		245.4	248.4	84.0		10.4	25.4	20.0		872.0	903.8	100.0	85.0	84.5	15.5
下期計	840.0	125.0	965.0		246.7	250.7			93.7	111.6			776.4	920.3				
合 計	1500.0	260.0	1760.0		1240.1	1257.1			172.0	200.9			1472.1	1497.0		84.7	84.0	16.0



第五回理事會議事錄

一日一時

一、出席者

昭和三十三年八月十二日 午後一時半—四時

日本石炭然素連合会、議長
長岡副会長、干國事務局長

三井（山口、沖）字御興産（硯井）吉河（野村）東北無煙

(高永) 三色 (小原) 電気化学 (矢部) 共同石炭 (楠本)

中村、矢野、横沢、岸

總 綱 要

と無煙炭需給について

無煙炭需給については別添資料により説明があり、最近の需給事情について懸談した。

下期輸入無煙炭外貨

下期輸入鋼煙炭外貨割当について

下期輸入無煙炭の外貨割当について近く當局に於て検討せられることとなつてゐるが、それに対して業界として如何に対応するかについて葛藤したが、

[illegible]

糖豆炭向鄰近炭品位

全国糖業炭質調査会

地 区	32年度実績		33年度見込	
	炭 量	品 位	炭 量	品 位
東 部 計	44583	5253	47300	5254
西 部 計	8461	4739	12240	5000
山 口 計	492074	5302	744264	5333
筑 豊 計	166774	5749	202409	5791
天 草 計	42666	7051	85560	7336
合 計	958560	5443	1096073	5543

煉豆炭向荷渡量及生産量

(第 4 卷 第 4 号)

93-8-19

项目		2011 年 度				2012 年 度				2013 年 度			
		国内	进口	出口	合计	国内	进口	出口	合计	国内	进口	出口	合计
看样主料费		400.0	0.0	2.0	402.0	3.0	18.0	16.0	35.0	1.0	1.0	0.0	2.0
理 费	4 月	240.0	0.0	1.0	241.0	2.0	2.0	162.0	166.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	8 月	240.0	0.0	0.0	240.0	0.0	18.0	162.0	180.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	6 月	240.0	0.0	16.0	256.0	11.0	0.0	0.0	11.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 计		1080.0	0.0	17.0	1097.0	16.0	38.0	324.0	378.0	1.0	1.0	0.0	2.0
期末库存		122.0	0.0	0.0	122.0	2.0	17.0	33.0	52.0	0.0	0.0	0.0	0.0
需求预测量		332.0	0.0	30.0	362.0	12.0	32.0	32.0	76.0	0.0	0.0	0.0	0.0
结余资金量	6-8 月												
现金流量表	(现金及等价物)												
价 值 量	每百	198.4	40.0	103.7	342.1	112.0	0.0	20.0	132.0				
按成本价		27.0	0.0	0.0	27.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
引用资源		170.0	40.0	103.7	315.0	112.0	0.0	20.0	132.0				
按市价重置	(A)				342.1				132.0				342.1
(按市价重)					342.1				132.0				342.1
(成本 +)					342.1				132.0				342.1
(0.2) 2 吨和 0.1 吨					342.1				132.0				342.1
(A + B)					342.1				132.0				342.1
计算日期					342.1				132.0				342.1
									132.0				342.1

全国無煙炭貨車輸送調査表

昭和27年

		炭種別数量 (トン)	炭種別 数量	貨車送達数量				合計
				昭和27年	昭和27年	昭和27年	昭和27年	
30年度	上期	19,600,000 4,000,000	昭和27年 4,000,000	40,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	下期	19,600,000 4,000,000	昭和27年 4,000,000	40,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	計	19,600,000 4,000,000	昭和27年 4,000,000	40,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
5/年度	上期	19,600,000 4,000,000	昭和27年 4,000,000	40,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	下期	19,600,000 4,000,000	昭和27年 4,000,000	40,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	計	19,600,000 4,000,000	昭和27年 4,000,000	40,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
30年度	上期	19,600,000 4,000,000	昭和27年 4,000,000	40,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	下期	19,600,000 4,000,000	昭和27年 4,000,000	40,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	計	19,600,000 4,000,000	昭和27年 4,000,000	40,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
30年度	上期	19,600,000 4,000,000	昭和27年 4,000,000	40,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	下期	19,600,000 4,000,000	昭和27年 4,000,000	40,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	計	19,600,000 4,000,000	昭和27年 4,000,000	40,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
30年度	上期	19,600,000 4,000,000	昭和27年 4,000,000	40,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	下期	19,600,000 4,000,000	昭和27年 4,000,000	40,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	計	19,600,000 4,000,000	昭和27年 4,000,000	40,000,000	20,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000

(注) 〇本表の調査範囲は下記の通り

鹿児島、熊本、山口、高知、大分、佐賀、福岡

(備考) 大分県産産炭炭種

30年度		5/年度		30年度		30年度		30年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
19,600,000	4,000,000	19,600,000	4,000,000	19,600,000	4,000,000	19,600,000	4,000,000	19,600,000	4,000,000

国内無煙炭産業別荷渡実績

33-7-31 全國總煙度值精測表

外國煙炭產樂別荷度與續

33 - 7 = 26

博覽會上經()日展覽結束即

燐石産業別荷渡実績

33-ブ-31

品名	25	26	27	28	29	30	31	32	33	計
数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量
日本燐石	75	115	111	70	61	64	239	461	279	1,460
出 産	82.2	133.9	102.2	131.0	102	117.7	101	118.4	108	1,085
組 込 行	111.62	171.21	111.61	111.90	111.9	111.26	111.40	-	111.92	-
供 出 計	111.1	172.7	101.6	111.9	111.9	111.26	111.40	108	1,085	-
石 炭 産 業	0.6	-	0.1	0.1	0.1	1.0	-	-	-	-
製 糖 工 業	1.8	2.6	-	2.1	-	-	-	-	-	-
製 紙 工 業	-	0.3	0.1	-	0.5	2.0	4.7	1.1	2.9	11.6
大 丸 工 業	-	0.2	0.2	0.2	0.2	-	-	-	-	-
ソ ー ン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他(肥料)	19.0	46	22	16	16	7	22	49	49	170
その他(化学工業)	1.0	1	1	1	1	1	1	1	1	7
鉄 道 貨	11.1	11.6	9.4	12.7	12.7	12.7	12.7	12.7	12.7	112
セメント	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	11.2
船舶(海軍用)	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	11.2
石炭、ロケット	111.1	171.2	111.1	111.9	111.9	111.26	111.40	108	1,085	-
水一次品	1.2	-	-	1.5	-	6.7	19.6	5.1	12.2	36.5
陸軍用油	1.2	1.2	-	1.2	-	1.2	-	-	-	6.0
その他	1.9	-	-	1.5	-	1.2	1.1	1.1	1.1	11.2
産業用子	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	11.2
計	111.1	172.7	101.6	111.9	111.9	111.26	111.40	108	1,085	-
日本燐石	111.1	172.7	101.6	111.9	111.9	111.26	111.40	108	1,085	-

数量(トン)と価格(円)

42/4月 3.5

6月 3.5

8月 3.6

10月 3.2

12月 3.6

33/3月 3.5

4月 3.5

通産統計による大口消費工場受入、消費、貯炭表(煉豆炭)

(單位：元)

月 別	国内炭産炭			石油			外国炭産炭			計			工数	備 考
	受入	消費	貯炭	受入	消費	貯炭	受入	消費	貯炭	受入	消費	貯炭		
当月累計	2822.622	2819.498	22.296	22.296	122.796	22.296	22.296	122.796	22.296	22.296	122.796	22.296		
上 月	3622.622	3522.622	100.000	100.000	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
下 月	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/4月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		日/煤油以外開
10/5月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		新設炭化槽/
10/6月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		全数開工/
10/7月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/8月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/9月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/10月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/11月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/12月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/13月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/14月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/15月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/16月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/17月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/18月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/19月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/20月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/21月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/22月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/23月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/24月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/25月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/26月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/27月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/28月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/29月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/30月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
10/31月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
11月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/1月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/2月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/3月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/4月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/5月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/6月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/7月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/8月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/9月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/10月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/11月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/12月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/13月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/14月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/15月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/16月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/17月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/18月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/19月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/20月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/21月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/22月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/23月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/24月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/25月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/26月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/27月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/28月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/29月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/30月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/31月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/1月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/2月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/3月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/4月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/5月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/6月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/7月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/8月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/9月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/10月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/11月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/12月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/13月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296	22.296		
12/14月計	122.796	122.796	22.296	22.296	22.296									

通産統計による外国無煙炭の煉豆炭白荷渡と大口工場受入の比較表

(単位: 度)

[illegible]

煉豆炭向外国輸出炭の産炭地別・市場別荷渡実績表

(単位：吨)

(調査統計による)

	32年度計					32年度上期計					32年度下期計				
	東北 関東	東海	近畿	中国 四国 九州	計	東北 関東	東海	近畿	中国 四国 九州	計	東北 関東	東海	近畿	中国 四国 九州	計
計	88242	32742	47546	6649	173289	42670	14803	23229	2477	83368	60752	12896	23276	27952	96774
ヴェトナム	43716	28619	21768	2917	112478	22946	11422	2222	1421	49717	30816	12547	18410	15666	68361
中 英	21445	6112	24675	1342	49522	5223	1802	12445	661	21262	14566	4318	2120	676	27486
ソ 連	2926	2152	5777	730	7584	2679	1562	2462	—	6293	446	770	1525	784	3341
南 阿	—	—	15	—	15	—	—	15	—	15	—	—	—	—	—
露 国	—	—	302	—	302	—	—	302	—	302	—	—	—	—	—
印 度	342	311	1418	—	2251	228	610	347	—	1202	124	201	781	—	1426

	33年4月					33年5月					33年6月				
	東北 関東	東海	近畿	中国 四国 九州	計	東北 関東	東海	近畿	中国 四国 九州	計	東北 関東	東海	近畿	中国 四国 九州	計
計	16411	2423	7491	974	28298	12151	4920	5625	540	24726	—	—	—	—	—
ヴェトナム	4786	240	2735	1434	8671	3250	1777	420	1410	6427	—	—	—	—	—
中 英	2554	2223	4672	130	16678	1912	1120	1823	—	4936	—	—	—	—	—
ソ 連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
南 阿	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
露 国	—	—	—	—	—	426	—	—	20	466	—	—	—	—	—
印 度	21	—	24	—	45	11	—	3	—	14	—	—	—	—	—

第16号

八七

昭和廿三年三月廿七日

写

人交副社長殿 島根 一日吉

共同石炭鐵業株式會社
東京本社

九州本部
久保田富新 殿

全国無煙炭協同組合設立に関する件

本日無煙炭懇話会に於て首脳協議会の設立に就て打合せました結果
趣意書、規約案等については去三月十七日附共興業第一六〇号郵便
にて御報告申上げました通りにて、来四月廿日入会申込期日として
無煙炭各社別巻類を送し、五月上旬創立協会の運びと致す可く
取決めましたので中国郵便報告を申上げます。

以上

共同石炭鐵業株式會社

全国炭煙炭協業会趣意書（案）

我國經濟発展のために、エネルギーの豊富低廉な供給がその基幹となります。これがたゞ政府においても昭和五十五年四月炭七二〇〇万 ton の長期エネルギー計画を策定せられた次第であります。

石炭資源は國家經濟に不可欠の重要な資源と認識し、政府の計画に同志して産物の生産体制を整頓充實しておりますが、これが四時進展のためには国内炭増産に基く強力な政府を要の確保が最も必要であります。

石炭資源の内、黒炭炭（焼石を含む以下同じ）はその主たる需要は炭酸ガス製造料とある程度炭造りに石炭工業、化学工業等の原料であり、今迄炭煙炭資源の不利の勢力により炭くまの供給を確保し、今までの生産は二〇〇万 ton 以上に達しているのです。今後においても木材資源の開発、化学工業の振興等の需要に副い、黒煙炭の供給増大を必要と致して居ります。

致し下る炭煙炭はその需要分野が限定せられ、經濟の一時増進に對する弾力性に

益しく其の主要消費地が生産地と遠く離れているため、これに対応する消費地についでは一狀炭と區別し、價に若干差をせられるべき分荷が少いのであります。最近に於ける輸入炭産炭との競争、輸送費の低廉性の問題につきましても、特に炭産炭業界として速急に研究すべき事項かと存じます。

従来有念社に於いて、全国炭産炭販運協会の設けてこれら諸問題を解決に努力致して参りましたが、政府の長期エネルギー政策に即して炭産炭業界の健全なる発展を期するに於ては、炭産炭業界が一致團結して炭産炭の面に又技術の面に新庄なる研究をなし、企業競争の増進、産業分野の開拓、輸送の合理化を図り、輸入エネルギーに對峙して、炭産炭業界の振興供給して長く新業の発展を期すべきであると考えます。このことは三十三年度輸入炭産炭販運協会の旨に當り、炭産炭業界の適切な活動にみられるところ、炭産炭業界が協力に從事して事に処する必要を痛感する所であり、ます、これがたの、下記各社各個人となり各々各々炭産炭協会の強化に努めて、全国炭産炭販運協会（仮称）と組織して以上の目的達成に邁進せんと決心致しました。全国各地に炭産炭協会の設置する處におかれましては、后藤目に断絶せられぬ所

と念を同じくして共に目的達成の途に邁まれんことを希うと共に、切に各方面の御支援御協力を賜らんことをお願いする次第であります。

昭和三十三年二月

日

炭 産 炭

宇都 炭 産 炭 株式 会社
副社長 岡 田 兄二郎
三井 炭 山 株 株式 会社
社長 藤 木 孝
麻生 炭 産 炭 株式 会社
社長 坂 生 太賀吉
東九 炭 産 炭 株式 会社
社長 木 村 一郎
山口 炭 産 炭 株式 会社
社長 村 田 大
大同 炭 産 炭 株式 会社
社長 入 夫 太蔵
天草 炭 産 炭 株式 会社
会長 野 戸 敏 保



全國惡煙炭鐵協議會（假称）規約（案）

第一條 本会は全國惡煙炭鐵協議會と稱す。

第二條 本会の事務所を東京都に置く。

第三條 本会は国内に於いて煙炭（廢石を含む。以下同じ）炭鐵を産む者相互の親睦を計り、以て惡煙炭鐵業の健全な發展を図ることを目的とする。

第四條 本会は国内に於て惡煙炭鐵を産む者及びその團體であつて本会の趣旨に賛同するものと以てて會員とする。

第五條 本会は左に掲げる事業を行う。

一 所屬會員相互の連絡、協和及び親睦

二 惡煙炭に関する調査研究

三 その他必要の事業に關連して本会の目的達成に必要とする

第六條 本会の趣意又は説明として協會を置く。

第七條 臨時總會、臨時協會の二種とする。

臨時總會は毎年一回、三月に開催する。

臨時總會は会長出席ありと認められ開催する。

第七條

本会は左に掲げる事項を議決する。

一 本会業務の基本運営方針

二 規約の変更

三 収支予算

四 会費の納付その他の徴収方法

五 其他重要事項

第八條

本会における会員の議決権は悉く一表とする。

本会の議決は、出席会員の過半数の過半数を以てこれを決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

議長はこれを決する。

第九條

会長は庶務委員を臨時總會に報告して、その承認を受けるなければならぬ。

一 業務報告

二 財産目録

一 可

三 貸借対照表

四 収支決算

第十條

本会は理事二十名以内を選出する。

理事は總會に於いて選任する。

理事は理事會を組織し、理事會長の選任を受ける。

理事會は会長一名、副会長二名、理事二十名と選任する。

理事の任期は二年とする。但し、再任と妨げない。

總會の決議により理事の内より常任理事を選出、全員の選任を受けることが出来る。

第十一條

理事會は会長を推挙し、總會及び理事會の議長となり、本会の業務を統制する。

第十二條

会長は本会を代表し、總會及び理事會のある時は会長の職務を代行する。

副会長は、会長を副任し、会長が不在時は会長の職務を代行する。

理事は本会の財産収支を監督する。

第十三條

会長、理事と認められた時は、理事會に於いて臨時理事と選出することが出来る。

臨時理事は理事會に於いて、会長の選任にあたり又は会長に代り、意見を提出する。



第十四条 本会の経費に當てる巨の全員の協賛に依り 会費を徴収する。
第十五条 本会の会計年度は四月一日に始り翌年三月三十一日に終る。
第十六条 本会の事務を処理するため 事務局を置く。

入会申込書

全国無煙炭協同組合設立の趣旨に賛同し入会致します。

住居
氏名
住所

全国無煙炭協同組合

殿

味厚樹膏名

生
所

代表者氏名	代表者職名	代表者住所	代表者電話番号	代表者Eメール	代表者FAX	代表者郵便番号	代表者郵便住所	代表者Eメール	代表者FAX	代表者郵便番号	代表者郵便住所
代表者氏名	代表者職名	代表者住所	代表者電話番号	代表者Eメール	代表者FAX	代表者郵便番号	代表者郵便住所	代表者Eメール	代表者FAX	代表者郵便番号	代表者郵便住所

與
礦
名

所在地



昭和廿三年三月十七日 写

島根、日吉、大飯

共同石炭鑛業株式会社
東京本社

九州本部

久保田常務 殿

全国無煙炭協賛会設立準備に関する件

貴組協賛会設立の動向に就ては去三月五日附其東葉第一五二号郵便にて御報告申上げましたが、三月十五日無煙炭協賛会に於て趣意書、規約の細部に就て打合せました結果、概ね左記原案で推進致す可く決定致しました。

無煙炭協賛会、石炭連合会等に対する事務交渉もありますので廿五日頃迄に準備完了を目標とし、今月末か来月初旬に趣意書加入申込書

共同石炭鑛業株式会社

12.2.30

送の股取と致す予定であります。

記

一 全国無煙炭協同組合總會並に發起人名に就いては別添趣意書案の通りであります。

二 全国無煙炭協同組合規約案細部に就いての了解事項並に附案

(A) 第三条はあく迄無煙炭(燐石を含む)業者のみに限ること

但 第七条第四項の會費の額及びその徴收方法

會費の額に就いては大体一五〇万ノ一七〇万程度は必要と思はれるが、此れを無煙炭燐石の出産量約二〇〇万屯としその内協同組合人名の屯数を一五〇万屯にすれば屯当たり約一門の會費となり得ます。然し発令當初の事でありまして入会業者を出来得る限り多くする意味に於て會費は屯当たり五〇銭とし、前半期

の出産量を基準とする。

共済石炭炭業株式会社

口地区に於て負担とし、全国に開闢しての運動費用不足分は別途整理とすることに致します。

会費の徴収方法に就いては事務局員が石炭協会、石炭連合会の職員に依頼致し居ります関係上、成可く事務手續を簡易に致さねばなりませんので東北、西部本土、山口、九州筑豊、天草各地区毎に取極め半期毎に納金する案に九州筑豊以外は決定致し居ります。

敢而九州筑豊に於ては結局当社に取極方を強く要望されて居りますので此の点御意向の程御指示願ひたく願ひ上げます。

同題事廿一名の内容は左記案とする

九州地区 七条以内（三井、麻生、共同、古河、三菱、天草）

山口地区 七条以内（横山、旭生、古谷、宇都興産、吉武、鉱業会二）

西部本土地区 一人（日ノ丸鉱業）

東北地区 二名以内（東北無煙、電気化学）

東京地区 四名以内（石炭協会二、石炭連合会二）

常任理事十一名としては

九州地区 五名（三井、麻生、井岡、古河又は三菱、天草）
山口地区 三名（宇部興産、山口無線協会二）
東北地区 一名（東北無線）
東京地区 二名

概略上記の通りの内容でありますので中国新聞報告を申し上げます。

以上

全国無煙炭協談会趣意書(衆)

我國經濟發展のためには、エネルギーの豊富低廉な供給がその基盤となります。これのため政府においても昭和五十年国内炭七二〇〇万セの長期エネルギー計画を策定せられた次第であります。

石炭業界は國家經濟に石炭の寄与する重大なる貢獻を貢獻し、政府の計画に順応して種々その生産体制を整備充實しておりますが、これが目的達成のためには国内炭優先に基く強力な政府施策の推進が是非必要であります。

石炭業界の内、無煙炭(縮石を含む以下同じ)はその主たる需要は家庭用燃料である煉炭並びに石炭工業・化学工業等の原料であり、今迄無煙炭業界の不懈の努力により莫くその供給を確保し、今やその生産は二〇〇万セ以上に達しているのです。今般においても水は資源の豊富、化学工業の執業等の困難に創り、無煙炭の供給増加を必要と致して居ります。

然し乍ら無煙炭はその需要分析が明定せられ、経済の一時面的成長に対する弾力性に

乏しく且つ主要消費地が生産地と遠く隔れているため、これに対応する増産策については一顧及ぶと別他に考慮されざるべき分野が多いのであります。最近に於ける輸入増産策との競合、輸産費の低減等の問題につきましても、特に農産物貿易として速かに解決すべき事項かと存じます。

従来不況存在に於いては、全国農産物貿易協会を設けてこれら諸問題の解決に努力致して参りましたが、政府の長期ニホムベシ政策に即して農産物貿易の健全なる発展を期するためには、農産物貿易が一致団結して経営の面に又技術の面に新たなな研究をなし、企業経営の増進、需要分野の開拓、輸産の合理化を図り、輸入工ネルギーに對抗して、豊饒低廉な農産物を供給して長く需要を喚起すべきであると考えます。このことは三十三年度輸入農産物削減計画に当り、天食農産物貿易の適切な活動にみられるように、農産物貿易界の協力に模範となり事に従ふ必要を痛感する次第であります。これがため、下記各社長起人となり全国農産物貿易協会を強化拡充して、全国農産物貿易協会（仮称）を組織して以上の目的達成に邁進せんと決意致しました。

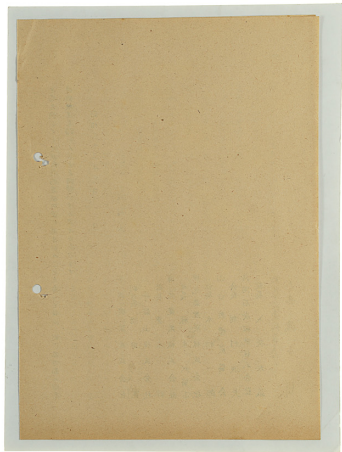
全国各地に農産物貿易経営する各社におかれましては、右組織に御賛同され投票

と意を同じくして共に目的達成の途に道ほれんことを各々共々に、切に希方願の御意、御御機達を賜はんことを御願いする次第であります。

昭和三十三年三月 日

發起人

宇部興産株式会社
副社長 岡田 豊茂
三井鉱山株式会社
社長 栗木 幹
麻生産業株式会社
社長 麻生 太賀吉
東北農産物株式会社
社長 木村 一郎
山口県建設株式会社
会長 瀬村 渡大
共同石炭産業株式会社
社長 入交 太蔵
天竺石炭産業株式会社
会長 鈴木 保



全国無煙炭協議会（仮称）規約（案）

第一條 本会は全国無煙炭協議会と称する。

第二條 本会の事務所を東京府に置く。

第三條 本会は全国無煙炭に對して無煙炭産を産む者相互の關係を計り以て無煙炭利
（協会の名目以下同）
の健全な發達を図ることを目的とする。

第四條 本会は國內に於いて無煙炭産を産む者及びその団体であつて本会の範圍に
關聯するものを以つて會員とする。

第五條 本会は左に掲げる事業を行う。

一 所屬會員相互の連絡、援助及び親睦

一 全國無煙炭中核炭産發達に關する調査及び研究

一 その他各各の事項に關連して本会の目的達成に於要なる事項

第六條 本会の憲章は發効期として總會と置く。

組合は臨時總會（臨時總會の二種とする）

定例總會は、毎年一月三十一日前に開催する。

臨時總會は、会長が召集ありと認める時、開催する。

第七條 總會は、正に於ける事項を議決する。

一、本会業務の基本運営方針

二、規約の変更

三、収支予算

四、会費の徴収及びその徴収方法

五、其の他重要事項

第八條 会長は、左記中條と臨時總會に報告し、その承認を求めなければならぬ。

一、業務報告

二、財産目録

三、貸借対照表

四、収支決算

第九條 本会に理事二十名以内を置く。

理事は、總會に於いて二名を兼任する。

理事は、理事會を組織し、重要業務の運営に当る。

理事會は、会長一名、理事二名を兼任する。

理事の任期は二年とする。但し再任を妨げない。

第十條 会長は、本会を代表し、總會及び理事會の議長となり、本会の業務を総括する。

会長は、本会の財産状況を調査する。

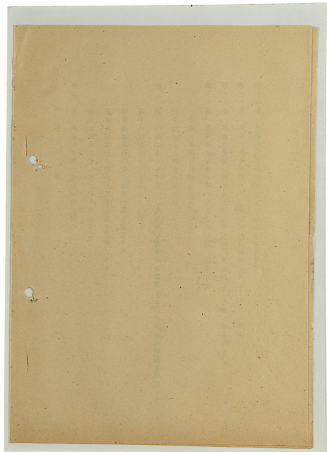
会長、理事の任期は二年とする。

第十一條 理事會は、会長が召集ありと認める時、開催する。

第十二條 本会の業務に当る正の会員の出席率に於いて、会費を徴収する。

第十三條 本会の会計年度は、四月一日に始まり、翌年三月三十一日までとする。

第十四條 本会の事務は、規程するこの事務規程を置く。



無煙炭弦名簿

[illegible]

[illegible]

